



第388号

「がんばろう、日本！」国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」国民協議会

発行人 戸田政康 編集人 石津美知子

http://www.ganbarou-nippon.ne.jp

(東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16

サンプライズ第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330

(発行所) 東京都東大和市南街2-17-16

パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

Table with 2 columns: Page number and Content/Author. Includes '今号の紙面' and '2面 一灯照臨(地方議員のコラム)'.

軌道の変更と新しい担い手の登場へ

そのための社会的多数派形成を

素排出規制というのは、発展の制約条件を明らかにし、規制という形にすることで、いわば人為的に「軌道の変更」を起こすというものである。厳しい規制は、旧結合からは経済の発展を阻害するものであるが、他方で市場メカニズムを上手に取り込んでスマートに設計された規制は、新結合を生み出すチャンスともなる。現にいち早く環境規制に取り組んだ欧米諸国では、再生可能エネルギーとそれにともなう技術革新(蓄電池やスマートグリッドなど)によって発展の新しい軌道が敷設されつつあり、新旧の地位の交代は不可避となっている。

3・11以前から、すでに「戦後日本」が機能不全をきたして久しいこと、そして転換の大きな方向性、課題については、それなりに議論は収斂されていた。しかしその転換のベクトルは「失われた二十年」の間、遅々として動かなかつた。3・11はその障害をいわば強制的に取り除き、社会の不可逆的な変化が始まった。この流れを確実になものとして、「軌道の変更」と「担い手の変更」という本格的なイノベーションへと、いかに近づけていくかが問われている。

「彼(シュンペーター)は、新結合の遂行とそれを経営体などに具体化したものを『企業』、そしてその担い手を『企業家』と名づけた。新結合の推進者は、最初こそ旧結合の担い手と並存するが、やがて競争を経て旧結合の担い手と闘争しつつ彼らを凌駕し、ついには新結合における生産過程や流通過程の支配的地位につくのである。こうして経済の発展過程には、『二重の非連続性』が存在する(シュンペーターは主張する)。

この転換を先送りし続けてきた日本でもようやく、3・11を契機に「電力不足」という形で半ば強制的に、軌道の変更を迫られざるを得ない事態となった。そして「原発事故による電力不足から逃れるための緊急対策が、意図せざる形で(省エネ、次世代電力網、電気自動車などの)新しいビジネスと産業発展の条件を創り出し、さらに長期的には、電力多消費型の経済・産業構造を改革する条件を形成していく側面に注目する必要がある」(諸富徹「原発を終わらせろ」岩波新書)。

3・11後に生じている変化を主権者の意思として確実なものとし、政策ベクトルの転換へ結果させていくためには、政策論議の枠組みそのものを、大きく変えていかなければならない。第三次産業革命とも称されるような「軌道の変更」のためには、制約要因を明らかにし、それを共有することが不可欠となる。すなわち、制約要因を明確にしない政策論はありえない、ということであり、制約要因を共有しない政策論議は成立しえないということである。今われわれに必要なことは、

制約を前提としない政策論はありえない 必要なのは一流の実行力

一発逆転の奇策ではない。「これをやればすべて解決する」式の「政策」や、課題を列挙するだけの「政策論」は、残り少ななった時間の浪費である。必要な課題の玉だしは、すでに橋本改革の時点から出来ている。問題はその実行であり、その実行錯誤をめぐる教訓がいつまで集積されていかなかったか。すでに戦略の優劣を競う段階ではない。戦略は二流でいい、必要なのは一流の実行力だ。できもしない「大文字」の改革―大きな制度設計を振りかざしてこれ以上時間を浪費する「余裕

新しい多数派形成のための 社会運動、生活革命を

大きな制度変更は国政の課題であるが、「国が〇〇してくれるのを待っている」というところには、依存と分配は延命しても制約に対処する知恵は出てこない。地方分権―括法から十年、これを使いこなしてきたところと、まったく使いこなせていないところでは、自治力に大きな差が生まれるのは当然である。あるいは過疎債を地域のミニ発電に使えるようになったにもかかわらず、依存と分配の思考停止では、それを使いこなせないことになる。この主体基盤のうえに「再生可能エネルギーの全面普及」といっても、これでは大資本によるメガソーラーし

かできないだろう。それを「市場主義」と批判して、新たな補助金を求める…。転換のベクトルは、どこで「なかったこと」にされているのか。

「問題は依存と分配の生活習慣、その『イナージヤ』(慣性)七面・前田議員参照)なんです。世代でいえば、ゆでガエル世代の問題です。」

依存と分配では、衣食住を補助金、行政に依存している。そこを生活レベルまで仕分けしなければ、ベクトルは本当には変わらないし、転換のための多数派は形成できない。中略く問題は社会そのもの、国民そのものなので、依存と分配の習慣に染まりきっているほうと、せめて衣食住を社会的に自立させようというほうと、その攻防が3・11を契機に始まったということ(す「白田代表 八一九画)

3・11で「政府が世の中の隅々まで手当てすることはできない」ことが明らかになった。そこから「政府批判」に流れる人たちが、「自分たちでできることをやろう」と立ち上がった人たちと。その分岐は「節電」をめぐっても鮮明になった。ここから社会革命、生活革命が始まる。この基礎がベクトルの転換を確実にものとする。

「ヨーロッパのように衣食住が社会的ストックとして成り立っているところは、国の政策転換の前に生活革命が先行するんです。それが広がって沸騰点のところまで政治、行政を変える。それが選挙であり、議会であり、政府です。そのときにはすでに、地方政府の少なくない部分は次の問題設定に向かっている。」

そういう社会革命、ライフスタイルの大きな転換は地方政府が先行している。排出量取引でもそうです。百年に一度というような生活スタイルを大きく変えるベクトルの転換を、中央政

14面へ続く

一灯照隅 第六十二回

感謝の気持ちを忘れずに

江戸川区議会議員 江副亮一(同人)

はじめに

この度はじめて「一灯照隅」の寄稿のご依頼を受け、先ずは自己紹介をさせていただきます。

私は、昭和四十八年十二月生まれの三十七歳。地元江戸川区で区立の小、中学校、法政二高、法政大学経済学部経済学科卒業後、イギリス、ニュージーランドに二年間留学をしました。平成十二年六月から平成十七年九月まで、民主党衆議院議員の公設第二秘書を務め、平成十九年四月の統一地方選挙で江戸川区議会議員選挙に立候補し初当選、今年四月の統一地方選挙で二期目の当選をさせていただきました。

現在江戸川区議会では、私を含めた民主党所属議員三名、生活者ネットワーク所属議員一名、無所属議員一名の計五名で会派「民主・ネット・えどがわ」を結成し、議会活動を行っています。また、生活振興環境委員会という区民生活や産業振興として環境問題などを所管する常任委員会に所属し、陳情の審査や所管事務調査を行い、そして江戸川区の行財政に関する調査を行う行財政改革特別委員会では、はじめて委員長を務めさせていただきます。

きっかけ

私が政治の道に足を踏み入れることとなったのは、現在、国政で三期目の衆議院議員として活動されている民主党中津川博郷代議士の初当選となった、平成十二年六月の衆議院議員選挙

で事務所スタッフとしてお手伝いをさせていただいたのがきっかけでした。

当時二十六歳、政治に関して全くの素人であった私は、代議士を始め同僚の秘書の先輩方、後援者の方々や出会った様々な方から育てていただき、いざ自分が議員として活動をしていきたいと、志を抱くようになりました。公設、私設と合わせて七年間の秘書としての貴重な経験が今の私の政治活動の礎になっています。

また、思い起こせばイギリスやニュージーランドへ留学した経験も政治の世界へと私を後押ししたきっかけかも知れません。

自分自身が生まれ育った日本のことや政治のことを、それほど深く考えることなく学生生活を送った私は、日本を出て海外で様々な人々と触れ合う中で、はじめて日本のことを考えるようになりました。それは私たちが考えている以上に、日本のことが外国では知られていないからでした。日本の常識は世界の非常識といわれることも実感し、日本人の考え方や日本人らしさということを意識し、会う人、会う人に一から日本について説明をすることで、改めて自分の暮らす日本という国を客観的に見つめ直すことができました。英語で考えて現地の方や語学学校の友達に伝えることで、語学の上達にもつながったことは余談ではありません。

はじめての立候補

「日本再生」をお読みの皆様の中には、大勢の政治に関わる方々や既に議員として活躍されている方々がいらっしゃると思います。私が、今後、政治の道を志される方もいらっしゃると思いますので、私の経験や方法がせめてその一助になればと考え、体験談を述べさせていただきます。

私が衆議院議員の秘書として、総選挙、参議院議員選挙、都議会議員選挙、区議会議員選挙と各級議員の選挙の応援、お手伝いをしたことは、いざ自分が立候補をするにあたり、たいへん役に立ちました。

選挙以外にも毎週土日に街宣車を運転し、区内各地で代議士と共に街宣活動をしていたこともありました。選挙で江戸川区を隔々までまわることで区内の地理に明るくなり、どの時間帯にどの場所に行けば多くの人が集まっているのかがわかるようになっていたことで、効率的に区議会議員選挙の一週間の日程を組み上げることができました。

また、晴天の時と雨天の時では選挙戦期間中やれることが大きく変わることや学び、どのような状況下でも柔軟に対応できるようにになりました。そして人前でマイクを通して演説することにも慣れることができ、自分の主張を簡潔にわかりやすい言葉で伝えることができるようになったと思います。

選挙戦本番前にも新人候補の中では、どの場所に行けば事前

ポスターを掲示していただけるか分かっていただけで、多くのポスターを貼らせていただくことが出来ました。このポスター貼りは、なるべく自分の手で貼り、選挙直前に自分自身で剥がすことを、現職となった今もこのがけています。

平成十九年、当時まだ野党であった民主党の江戸川区議会議員候補の中で最年少候補であった私は、若さと行動力に期待され、四、九三九票をいただき、議員定数四十四人の中七番目で江戸川区議会議員に初当選をさせていただきました。

これらの経験を踏まえて、いざ立候補を考えている方々には、どの選挙でもかまいませんので、何度か他の方の選挙のお手伝いをするのを強くお勧めします。その中で多くのご意見を吸収することができれば、きっとご自身の選挙で役に立つと思います。

私が初めて選挙のお手伝いをしたときに教えていただいたことは、「選挙は無駄の集積である」という言葉でした。一見、他の人からしてみれば無駄に見えることも、ひとつひとつ積み重ねていくことで、いずれその行動が実を結ぶということになります。私は、この言葉を今も心に留めて選挙に臨んでいます。

二期目の立候補

今年四月に行われた統一地方選挙での二期目の立候補は、四年前とは全く状況が違う中で選挙戦となりました。

元来、一期目四年間の活動の実績も問われることから、選挙は二期目の当選がたいへん難しいということとは通説となっており、初挑戦の時と同じようにはいかないと考えてはいました。

が、政権与党となった民主党の国政運営に対する厳しい批判に加え、三月十一日に発生した東日本大震災の自粛ムードの中で

の活動は、知名度を上げていくという点からみると、私の想像を超えるたいへん困難なものとなりました。

私は、大震災直後から朝の政策チラシ配り及び新規のポスター掲示を止め、また、三月十四日に開催を予定していた区政報告会を急遽、江戸川区内の被災状況や対応状況の報告会に予定変更しました。この間、選挙戦本番まで私は、ひとり暮らしの高齢者の方の安否確認や区内の被災状況の確認、そして被災された方からの相談などを受けていきましたが、江戸川区では今回のような大災害があった際、議会や議員の役割が不明確であることを痛感しました。

選挙本番に向けての準備不足という不安はありましたが、しかし従来の選挙戦の在り方を見直すきっかけにもなったと考えます。

私の場合、選挙においては、はじめは街宣車の使用自体を控えようかと考えていましたが、結果的には街宣車は看板であると割り切り、街宣車を使用しました。しかし従来のウグイスさんによる宣伝活動は自粛し、自分の声だけで極力スピーカーの音量を抑えて、マイクを通じた宣伝活動や政策の訴えを行いました。

結果、多くの皆様に支えられてお陰様で三、五八七票をいただき、四十四人中三十四番目で二期目の当選をさせていただきました。

今回の統一地方選挙では、残念ながら前回よりも大幅に票数を減らすこととなりました。私自身の反省点や改善点は、挙げていくときがないのでこの場では控えています。

が、次に必ずつながるたいへん重要な選挙であったと実感していますし、一期目の活動が評価された結果であると多くの方から言われ、たいへん大きな自信

となりました。

私に対する期待に応えるためにも責任をもって、感謝の気持ちを忘れずにこの四年間を全力で区政活動に取り組みしていきます。

最後に

今回は、はじめての寄稿ということもあり、統一地方選挙から半年経っていないことから自己紹介と選挙に関する話題や体験を述べさせていただきました。

選挙に関する事で、今後四年の間に改めて取り組むべき課題を挙げさせていただきます。それはほこれだけ多くの有権者、特に私と同年代やそれよりも若い人たちに区政に関する関心を持っていただけるかという事です。

今回の江戸川区議会議員選挙の投票率は43・51%でした。この数回の江戸川区議会議員選挙の投票率を見てみても50%を超えたことは一度もありません。半数以上の有権者が選挙に行かないという深刻な事態を私たちは真摯に受け止め、考えていかねばなりません。

もちろん若い人だけに限ったことではないのですが、最も身近であるはずの地方議会が「なにをやっているのか分からない」といわれることがよくあります。

私たち議員個人や議会の広報の方法にも問題はあるかもしれませんが、なかなか関心ごとがない場合には区議会のホームページや新聞折り込みされている区議会だよりを隔々まで読む機会が少ないと思います。

江戸川区議会では、本会議の模様をリアルタイムでインターネット中継していますが、これも一般の方々の視聴は少ないかもしれません。期日前の駅中投票所の開設や電子投票など、投票しやすい環

境の研究、整備はもちろんですが、どれだけ日頃から私たち区議会議員の活動を身近に感じて、関心を持ってもらえるかが重要であると思います。

議会のことを知ってもらうこと、私たち区議会議員のことを知ってもらうことのきっかけを作るには、様々な方法があります。例えば区民を対象に議場を使った映画鑑賞会や音楽会など開催し、気軽に入れる議場にすることで、議会を身近に感じてもらえるかもしれません。

もちろん私個人を知っていたでなく、私の友人たちのように政治や議会に関心を持ってもらえるかもしれません。そのためには、様々な場所に今まで以上に自分自身で足を運び、多くの人と出会い、話をさせていただくことが重要です。

何をやらねば必ず皆が出るという問題ではないのかもしれませんが、多くの方とともに江戸川区議会に関心を持っていただくきっかけ作りを実践していきます。

いずれこの場をお借りして、良い結果報告ができたと思います。

最後に、今まで私に関わっていただいた全ての人に心より感謝いたします。今後ともご指導のほどご厚意願ひ申し上げます。

「がんばろう、日本！」国民協議会 会員になりませんか

同人会員 24000円 購読会員 3500円 賛助会員 50000円 (いずれも年間)

◆会員には機関紙「日本再生」(月刊)を送付。一般2000円の講演会参加費が、1000円となります。「囲む会」は会員限定です。くわしくは「要綱」をご参照ください。(下記ホームページからもご覧になれます。)

◆振込みは、「がんばろう、日本！」国民協議会 まで 郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行(店番号019)当座0077459



お問い合わせ 03-5215-1330 ホームページhttp://www.ganbarou-nippon.ne.jp

□第101回 東京・戸田代表を囲む会□

東大和市政の新たなスタート

ゲストスピーカー 尾崎保夫・東大和市長

地方財政が、このまま続くわけがない

四月の統一地方選で東大和市長に就任してから、約三ヶ月過ぎたところです。東大和でまず変えなければならぬのは組織のあり方、そして職員の意識だろ

前回の市長選でも、今回の選挙でも東大和も含めて地方自治体は今のままではやっていけないんですよ、とずっと訴えてきました。ただ、職員にはそういう意識はほとんどありません。今職員と懇談をしています。全職員とやろうと



尾崎保夫 (おざき やすお) 東大和市長 1949年生まれ。日本大学卒。小平市役所。東大和市議会議員(2期)。2011年東大和市長に就任。東大和市役所 http://www.city.higashiyamato.lg.jp/

選挙中もはつきり、「もう、あれもこれか」です

選挙中もはつきり、「もう、あれもこれか」です。と言いました。今の東大和の状況では「あれか、これか」の以前、もう「何をやるのか」というレベルの話にいかないかと、経常的な事業をやっている上でも非常に厳しい。去年の同じ時期と比べても、今年の方が厳しい数字が出ているわけですから。そういう厳しい状況を、職員の皆さんにもしっかり伝えようと思っています。

この自治体でも同じだと思いますが、今の地方自治制度では、国から地方自治体にくるお金のうち、一番大きなものは交付税と臨対債(臨時財政対策債)だろと思っています。臨対債については、東大和は毎年十五億前後のお金を目一杯借りていて、交付税も十八億、これからもっと増えていくだろうと思います。

原資として

原資としていっているわけですが、いずれの税目も増えているわけではない。どちらかといえばマイナスのはずなんです。にもかかわらず、交付税の配分は増えている。原資になるものが減っているのに交付税が増えているということは、要するにお金をどこから借りてきて、それで埋めているということなんです。しかし自治体はそれでも足りないから、臨時財政対策債という別枠で、「もう国では面倒を見られない、限度額は示すから、あとは借金する、しないは自由にしろ」ということなんです。東京の二十市の中でもこの交付税や臨時財政対策債をゼロにできる市は、いくつもないと思います。

ほとんどの市がもう限度額に近い借入れをしているわけですが、この臨対債は要は赤字の埋め合わせですから、今の行政サービスのために全て使ってしまうわけです。それは職員の給料であったり、議員の報酬であったり。そういう状態が続くと思っている自治体が、「おかし」なわけです。

今このまま続かないことはわかっているけれど、かといってどうすればいいのかわからない。ただそういう現実が、地方自治の中にあるということだけはいかに理解して、市政運営をしていかなければいけないと思っています。そういう思いを持って運営していくの、国がいつか面倒をみてくれる」と思っているのでは、結果が大きく違ってくるだろうと思います。

市民との協働の知恵を絞る

自治体はそれぞれ基金といわれる貯金のようなものを持っているわけですが、東大和はこれも微々たるものです。普通預金的な意味の財政調整基金は、ここ何年か一生懸命積んでいますので、十七、八億くらいあります。それでも他の市から見ると「なんだ、その程度か」といわれるような数字で、ほかの基金を全部足してもトータルで二十五億あるかないか。ちなみに隣の武蔵村山市は人口が東大和よりも一百万少ない、七万ちょっとですが、トータルで六十億近い基金を持っています。

貯金がほとんどなく、なおかつ経常的な経費が出てこない(賄えない)という厳しい状況では、やはり市民と一緒に「何ができるか」を考えていかなければならないと思っています。とだめなんだろと思っているわけですが、施設を作るとか、そういうことで市民を満足させることはできないだろう。モノを作る場合も、「しかたがないから」「やらざるを得ないから」という意味では考えていかなければなりません。が、新規にまったく新しい分野の施設を作るといふ考えは、私は一切持っていない。それははっきりと申し上げています。

公共施設整備用の基金「ハコモノ」とか道路を整備するための基金も、残高が二億円です。これまでは、それもゼロです。「それは積まなければしょうがないだろう」といって、この九月でようやく二億ですから、あってないみたいな数字です。

ただそういう中でも、施設関係でやらなければならぬものが三つあります。ひとつは給食センターで、これは四十年近く前に出来たもので、当然もう建て替える必要はない、ボロボロ

ダメなものやダメだし、難しいものはダメなんだ、とはっきり言わせてもらうようにしています。

のレベルです。ただこれもけっこうなお金がかかります。用地は何とかなると思いますが、建てるとなると二億ちょっと足りない。二つ目は総合福祉センターです。すでに検討委員会をやって、基本計画の一手前まで行ったんですが、財政難で前の市長さんが、財政がある程度上向くまでは「凍結」と。私に言わせれば、財政が上向くことはないと思っていますので「中止」ということなんです。これもなかなか言えない。

というのは、一十坪ほどの土地を東京都から買ったわけですが、福祉医療関係のものを建てるという限定つきで、約十億の土地を三億で買った。これも東京都の振興基金「東京都が独自に持っている基金」を借りて、東京都に支払った。そこまでは「一銭も使わずにやったのですが、その後が全然続かないまま、もう四、五年経ちます。十年が約束の期限なので、ここ一、二年くらいの間にどうするか決まないといけない。十年過ぎると「約束が違」うということで、買えど。その場合は割り引きしませんから十億。こういう状況です。

三つ目はリサイクルセンターです。これはだいぶ前に、三市の市長さんが約束したものです。小平には焼却場、隣の武蔵村山には汚水処理場、「今度は東大和の番だろう」ということで、東大和に作る。これも用地はありますが、お金がないのでずっと作ってこなかったわけです。

私が市長になって最初に二市の市長さんのところに行ったときには、まず「申し訳ございませんでした、もう一度やり直すから、よろしくお願ひします」と謝るところからでした。

どうするか、ということですが、基本的には先ほど言ったように、市民の方との協働ということを視野にいれなければならぬ、ということなんです。今までは行政があれもこれもやってきたわけですが、「そうじゃないですよ」「あなたには何が出来ますか」と問いかけていくことです。

リサイクルというのは、やればやるほど税金がかかるんです。特にプラスチックは間違いなく税金もかかるし、環境負荷もかかると、私は理解しています。しかしよく考えてみれば、缶もペットボトルも自動販売機の隣にボックスがあるわけですから、買ったところに持って帰ってこれたというところで進めていく、そういう思いでいるわけです。

「買ったところに持って帰っていただき、それだけ協力していただき、それが『市民にできること』です」と。そういうふうと一緒にできないか、ということなんです。これは行政が「どうしてでどうですか」という考え方は、うまくいかないだろうと思っています。どう市民の皆さんに徹底できるか、それが一番大変なことだと思います。

そういう事例というのは、なかなかないですね。小さい自治体では生ゴミから始まって、近所の目がよく行き届いていますので、うまくいっているところもあるんですが、東大和くらいの市になりますと、なかなか難しいかな。ただそういうこともやっていかなければならないだろう、ということなんです。

東大和の総予算額の約5パーセント弱、十三億弱が廃棄物処理のために使われています。ペットボトルや缶を買った所に戻すという形で、皆さんがちょっと、買物のついでなどに努力していただくと、億の単位でお金が減るだろう(節約できる)と試算しているわけです。ゴミ収集の有料化も視野に入れているわけですが、それだけではなくて、市民のみなさんにそういう努力をしていただくことも考えていかなければならないかな。

市民も職員も、意識改革に踏み出そう

意識の改革という意味では大きな一歩を踏み出そうとしているわけですが、タウンミーティングをやってみても、なかなかこれは大変な道のりだな、ということころはあります。他のところもそうではないかと思いますが、行政が何かする時には、市民の人たちが役所にお願するということか、やってもうって、役所のほうは「自分たちはやっているんだ」という意識があります。しかし私は、市民にも一生懸命考えていろいろなことを提案していただきたいし、行政のほうも、去年やっていたことを今年も同じようにやるのではなく、職員にもどこか必ず変えてくれと言っているわけです。

少なくとも若い職員と話したりすると、やっぱり次からは全然違ってくる、実感としては感じているようです。また市民のなかにも、行政にお願いするのではなく、自分たちで作る。商売をするという言い方はおかしいですが、自分たちで作った財源で、子どもたちのためにイベントをやる。そういう方は、行政に頼ろうという考え方は持っていないので、これからのいろいろなことができるんじゃないかと思っています。例えば今回の放射能汚染についても、東大和の土壌汚染は周辺より一桁高い。「どうですか」というから、「そのまま発表した方がいい」「隠したってしょうがない」と発表しました。とりわけ自立した反応があったわけではないのですが、空気の測定はこれから定期的にやっていますと答えています。

ただこれも、市民のみなさんの意見を聞く、国とか役所が発表しているものは、信用していないですね。むしろ出せば出すほど疑われている、という感じ

3面から続く

がするので、だったら市民に測ってもらえばいいんじゃないか。環境意識の高さグループは結構あるので、「みなさんで

職員を、いかに活かしていくか

行政というのは、縦割りでガチガチになっているんです。基本計画とか基本構想でも、ほとんどのことが網羅されていますが、やっている人間は自分のところだけしか見ていない。例えばスポーツイベントでポロシャツを作る、ということになると、自分のところだけでやるということ。「ちょっと待って、市内で対応できる業者を探してくれ」と言ったら、産業振興の担当部長を呼んで「一緒にやってみてくれ」というと、市内に業者がいる。そんなに儲けができるわけではないが、「喜んでやらせてもらいます」と。そういう連携がなかなかできないんです。

あるいは平成二十五年に多摩国体が来ます。東大和ではポロシャツをやるんですが、泊まる場所がない。ビジネスホテルも含めてホテルはないし、民宿もありませんから、みんな立川へ行ってしまおう。バスもホテルもありまからね。そうなるので一杯飲んだって立川です。これは何とかしなければいけない。これは東大和には中小企業大学校というところがあります。全国から研修に来ますから、二百へらい宿泊ができる部屋があるんです。「そこに部屋を貸してもらえないか、ちょっと聞いてみてくれ」と言ったら、「どうも言っていますよ」と。百人でも泊まってくれば、多少なりとも経済的波及効果が期待できます。こういうことも、縦割りのセクションのなかだけでは全然つながっていかないので、発

想が広がっていかない。東大和は十六年間同じ市長さんですと来ましたので、国の法令とか都が決めたことはやるけれど、それ以外はやらないうという雰囲気が出てくる。そこをまず変えないといけない。

測ってもらえませんか」と。機器は私どもの方にありますので、それをお貸しして、一緒にやってやっていけないかというところで、話を進めていく予定です。そのほうが市民も信用してくれるのではないかと。そういうところでも、市民と一緒にやっていると接点を、少しでも探していろいろなところをやっています。

想が広がっていかない。

今このあえす職員を一生懸命起こすというので、バッジをつけて、あいさつをしようとしています。毎朝、朝八時からい役所に行くと、今日は二階を歩いて行く、次の日は三階を歩いて行く、その次の日は三階を歩いて行く形で、日によって通路を変えて職員とあいさつをしよう。

また若い職員と懇談したりして顔見知りになっていきますから、一時に比べるとうすく明るくなったし、答えてくれる職員も多くなりました。「どうして何とかならないか」と声をかけてくれる職員も出てきました。職員にも「市長と話してもいいんだ」ということを、理解してもらってきたのかなと思っています。やはり、職員をどう活かしていくかということが、非常に大切ではないかと思っています。

タウンミーティングでも、職員が多すぎるんじゃないかと、給料が高すぎるんじゃないかと言われますが、「とりあえず変えるつもりはありません」とはっきり答えています。職員にも「変えるつもりはない」と。ただ「市民はシビアに見ているから、みなさん、しっかり働かないとダメですよ」と。しっかりと働

てもうえは、今のまま維持していかれるかもしれないけれど、そうでないと給料を下げるとか、人員を減らすことになる可

人口は増えても税収は増えない

いずれにしろ、東大和は大きな金額の借金を抱えているし、借金を抱えているだけなら他の市も同じだと思いますが、先ほど言ったように貯金もほとんどない。ですから、過去にもあったように、貯金を何かに使ってしまうと、日本でもワーストテンの中に入っているような財政的に厳しい市です。貯金というバッファがないので、何かあればすぐにダウンと来る。

ですから今、なるべく貯金をしようという形で作っているわけです。本当は臨対債とか赤字市債を少しでも発行しないようにしよう、選挙の時は言っていたんですよ。「将来の世代に負担を残さなくように、なるべく減らしていきたい」と。しかし市長になってみたら、とてもじゃないですが、経常的なもの予算さえ、借金を頼りにしないとダメだということ。赤字市債が国の制度で認められるなら、それも目一杯使わないと予算が組めないような状態にある。

キャッシュフローが本当に少ないので、一時借入金というのでもよく借るわけです。普通市役所は基金を持っていきますから、ボーナスを払うなど一時的にお金が必要な場合には、自分のところの基金から借ります。外から借るといふことは、ほとんどありません。しかし東大和の場合は、自分のところの基金がほとんどありませんから、企業と同じように金融機関から一時的に借りて二、三ヶ月したら返す。それでまた足りなくなったらまた借りて。そういう形で作っているの、結局金利がつくわけです。今は金利が低いから、そんなに大した金額ではないですが、金利が高くなると、それもバカにならない額になってくるんじゃないか。

性能もある」と、職員との話の中では言っています。

そういう状況の中で、大きなお金がかかる施設が三つ、やらざるを得ないところに来ているわけです。お金がありませんから、なるべく市のお金を使わないような形で、なんとかクリアできないかと、非常に苦労している状況です。

税収も大きく落ち込んでいます。東大和は人口は増えているんです、マンションがたたくさんできたので。ところが人口が増えても税収は伸びない。残念ながら最近では、どこも同じような傾向がでているようです。つまり人口の増加に対して納税義務者（現役世代）は相対的に増えないというわけです。

戸田代表 コメント

巨人の一步よりも、普通の人の「百人の一步」

これまでは、先駆的な取り組みをしている首長に話してもらおう機会が多かったですが、今日はそれは少し違う角度での話です。

例えば富士宮市はB級グルメで有名ですが、元々江戸時代から富士山への登山口である浅間神社があって、全国で有名な祭りもあって人が集まる。そういう歴史のなインフラがあり、新幹線もある。あるもの磨きの条件はそろっているわけです。

それと比べてみれば分かりますが、東大和は「何もなし」。しかしそういう自治体のほうが、多いですね。また今後、交付税の不交付団体（交付税をもらわなくても自力でやっていける自治体）は、ますます減るでしょう。象徴ですが、原発の豊かさの宴も終わりました。東大和のようなところは依存と分配のうまみ

そのうえ（個々の）収入そのものも下がっていますから、総所得も前年割れをしている。税収は当然上がらない。なおかつ滞納が増えつつあるという状況です。

そういうわけで、来年の予算を組むのも非常に苦しい。これはと思うようなことは少しでもやっていきたいと思えますし、お金が余りかからずに、職員が元気になっていろいろなアイデアを出してくればというところで、職員の研修がこれまでのようなものではなくなって、は、やっていきたいと思っています。

そういう意味では職員と、行政に頼らずに自立して活動している市民のみなさんが頼りで、そういう人たちとどれだけ意識を共有しながら、そういう方々をもっともっと増やしていけるか、ということではないかと思っています。

来年はもう少し面白い話ができるように、がんばってやりたいと思っています。

も、とりわけてなかったと思いますが、今後は人口は増えても税収は増えない、ということがリアルになっていきます。依存と分配のうまみが見えていたところでは、その破綻もダイナミックになりま

すし、そこから立ち上がるドラマも生まれていくわけですが、そういう「刺激的な」こともなくて、静かに衰退していかうようなところ（まさに「ゆでガエル」）で、普通の人がどういふふう知恵を出していかうか。この問題なのです。

グローバル市場で勝ち残っていくような企業や人、国際的な都市間競争で生き残っていくような都市、そういうところはほとんどやってもうえはいいのです。が、圧倒的多数はそうではありません。そうすると、今後は赤字を「一気になくす」ことはできないけれど、これ以上増やさ

4面から続く

ない、実質的には凍結です。そして三十年間は持続させる。そういう普通の人のところで知恵が重要になってくるんです。そのリーダーは、グローバル市場で勝ち抜くようなリーダーではない。尾崎さんのような、まじめがとりえ、絶対にウソはつかない、こういう「普通の人のなかのリーダー」です。

したがって「かっこいい」「刺激的な話」はありません。だから聞くほうも何かをアテにしたり、うまくバックンしようとしてたり、とこのことでは「つまりない話」にしか聞かれません。「やり手」の話なら、分かったふりをして他人に吹聴することもできますが、そういう面白みやうま味のある話ではありませんでした。

問題は、ここなんです。

第三次産業革命といわれるような大きな転換の時代ですから、それに対応する先端的なモデルは必要です。そこに資源を集中的に投じなければ、日本の衰退は避けられません。しかしそれにあこがれて「ないものねだり」をするのでは、依存心の再生産にしかならない。全国の駅前に「銀座」ができて、シャッター通りになったことの繰り返しです。多数の「普通の人」「普通の自治体」では、身の丈にあった、持続可能なスタイルを作っていくかなければならないのです。そこに、普通の人の生活感覚から責任感を持つ、参加意識を持つ、それをつむいでいく。そういうことが重要なのです。

うちの要綱では、主権者運動というのが、かっこいいリーダーの真似をしたり、評論したりすることではない、という趣旨のことが書いてありますが、それはこのことなんです。「戦略は二流でいい、必要なのは一流の実行力だ」と、今月号でも書いています。つまり何かを感じたら実行する。今日は一階から上がって「おはようございます」、明日は二階を通じて「おはようございます」。そういうなかから、職員も「市長と話をしたいんだ」と。こういうことです。尾崎さんがやるんですから、「またパフォーマン

スをやりやがって」と思う人はいないでしょう。つまりこれは、そういうリーダーが必要なんです。

今日の話聞いて、「なんだ、東大和を『夢のあるまち』にするための戦略、これだ」という政策が何もないじゃないか」ではなくて、「じゃあ今度、市役所に行った時は、自分も職員にあいさつしてみよう」ということなんです。あるいはペットボトルを買った所に戻す、一人ひとりがそれをやれば、何億の費用が削減できて、リサイクルセンターも規模から何からこんなに変わって来るんだ、ということなんです。

高度経済成長のなかで、東京の肥大化との関係で膨張していった首都圏の自治体の多くは、こういう性質の問題です。ニュータウンに代表されるように、団塊世代の前後のファミリーが大挙して増えて、それがまとめてリタイアするとオールドタウンになり、やがてゴーストタウンになる。こういうところでのコミュニティの作り方、あるいは再生の問題なのです。

キーワードは持続可能性、生き続けるということ、そのための責任の分かち合いです。目覚ましい新産業やオンラインの何ががあるわけではない、刺激的なものはないが、時代の変化のなかで生き続けたい、そのためのコミュニティの絆をどう紡ぐか。郷土愛というのは、そういうことじゃない。

そういうことがわかっていないと、「何の変哲もない、面白くもない話」ということになる。そうじゃないんです。ペットボトルの話のように、本当に一歩一歩と進むか、一ミリ一ミリみたいな努力の積み重ねが根っこになると、ダメなんです。

「巨人の一步よりも百人の一步」と言いますね。日本で、いい意味での巨人なんか生まれません。悪い意味だから、詐欺みたいなものなんです。それよりも百人の一步。それはコミュニケーションを図りながらの一步になっていきます。いい意味の巨人の一步であっても、それは依存と分配を助長することになる。百人の一

歩の方が、民主主義も熟議の段階に入っていくんです。

その場限りの刺激的な話というのは、儲かる話とか、政府がドーンと何かやってくれるという類です。それを後押ししたり、口利きするのが政治だと思う。これでは主権在民は育ちません。

今後は先駆的な取り組みでがんばっている首長の話とともに、こういう意味でシフトと普通の人の感覚で一歩一歩やっていく、というところも取り上げていきます。その場合は、聞く側が、それが自分たちの役割だ、そこに参加の型を見せてくれる、ということまで気づいてもらわないと困ります。

(8月5日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

国が動かないなら、地方が独自に動いて、国も動かざるをえないようにする

国が動かないなら、地方がやる 公契約条例で「人のダンピング」に歯止めを

野田市では全国初となる公契約条例を、〇九年に制定しました。なぜこうした条例を定めたのか。これは二点あります。

この地域においても雇用の状況は厳しい。求人案内を見ても、単純労働の場合が多い。最低賃金というのは生活保護費とほとんど変わらない、場所によっては逆転現象も起きているところもあるくらいで、これはやはり問題ではないか、ということなんです。

国も自治体も、指名競争入札に対する批判が高まるなかで、一般競争入札が普及してきましたが、そうなるとうとうても「価格競争」の面が強くなります。労働集約型業務の場合には、労賃を切っていく以外残れないことになる。こうなると、とんとん負のスパイラルになって、前年比でこれだけ落とさないと、今年度は残れないということの繰り返しで、最低賃金に近い額になっていくわけです。

もうひとつは、公共工事に従事する建設労働者の賃金の問題です。私は地元出身なので、大工さんや左官屋さんをやっている同級生がいるのですが、話を聞くと「労賃が安くて、やられてられない。毎年下がっていく」「このままでは、倅には継がせられない」と。

根本崇・野田市長に聞く

建設労働者の平均値で決まっているので、これをそのまま使うことには無理があります。そこで最低賃金という意味で、公共工事についてはこの八割としました。

また市が委託している業務(単純労働)については、市の単純労働職員の給与表を基に割り出したところ、時給八二九円になりましたので、それを使いました(当時の野田市の最低賃金は七二八円)。

われわれが全部やるということには無理がありますから、公共工事の場合は一億円以上のもの、業務委託については二千万円以上で労働集約性の高いもの、例えば清掃業務とか機械の維持管理といったところを対象にしました。

その結果、公共工事については二十二年度は三件が対象となり、それなりに順調にいったと思いますが、業務委託については「空振り」を起しました。清掃業務にはヒッターだったのですが、機械の維持管理や補修業務の場合是一定の技術を要しますから、もっと時給は高いわけです。そこで業務委託については職種別賃金を作るということで、昨年九月に条例改正をしました。

6面へ続く



根本崇 (ねもと たかし) 野田市長 1945年生まれ。東大卒。1970年旧建設省。91年野田市助役、92年野田市長就任。5期目。野田市役所 http://www.city.noda.chiba.jp/

5面から続く。また小泉改革以降の「小さな政府」を目指した規制緩和ともあいまって、行政の業務の多くを委託、指定管理という形で民間が担うようになりました。こうしたなかで、いわゆる「官製ワーキングプア」という問題がでてきたわけですね。

野田市の公契約条例の背景には、こうした問題もあります。またこれに対して、行財政改革の観点からの批判も当然出てきます。

ただ行財政改革といっても「安かろう悪かろう」では、かえって市民にとってマイナスだろうと思います。業務委託についても、例えば「ここを一週間に何回清掃する」という仕様書を作れば、そのおりにやりますよ。でも「こんな安い賃金で、やってられるか」と思って適当にやるのと、そうでないのでは、長い目でみれば施設の持ちが違ってきますから、市民にとってもプラスになるはずだということです。

放射線の基準値についても、独自に設定しました。突飛なことを言うようですが、地方自治体の首長の判断に必要なことは、場が読めるか、潮目を読めるかどうか、私は思っています。放射線の問題については政府の言うことと、学者の言うことは誰も信用しない、という場ができてしまっていたわけですね。

放射線の基準値についても、独自に設定しました。突飛なことを言うようですが、地方自治体の首長の判断に必要なことは、場が読めるか、潮目を読めるかどうか、私は思っています。放射線の問題については政府の言うことと、学者の言うことは誰も信用しない、という場ができてしまっていたわけですね。

市独自の放射線基準値を設定し、測定して、市民に知らせる

もうひとつ、野田市の一般会計のうちこの公契約条例によって増える歳出がどのくらいかというところ、じつは微妙なるものなんです。「安ければいい」ということでは、やはりないと私は思います。指定管理制度もそうです。これまで行政がやっていたことを民間に任せるときに、「安かろう、悪かろう」という発想ではなく、よりよいやり方にならなければならぬ。「安さ」だけを判断基準にしたのでは、「言われたことだけ、やればいい」ということになりません。そうではなくなると、われわれ以上に運営能力のある人たちには任せられないから、少し高めにしてもいいじゃないか、という発想なのか。経費を少しプラスアルファすればもっといいものができるなら、これも行政改革ではないのかという発想で、われわれはやっています。

放射線の基準値についても、独自に設定しました。突飛なことを言うようですが、地方自治体の首長の判断に必要なことは、場が読めるか、潮目を読めるかどうか、私は思っています。放射線の問題については政府の言うことと、学者の言うことは誰も信用しない、という場ができてしまっていたわけですね。

放射線の基準値についても、独自に設定しました。突飛なことを言うようですが、地方自治体の首長の判断に必要なことは、場が読めるか、潮目を読めるかどうか、私は思っています。放射線の問題については政府の言うことと、学者の言うことは誰も信用しない、という場ができてしまっていたわけですね。

放射線の基準値についても、独自に設定しました。突飛なことを言うようですが、地方自治体の首長の判断に必要なことは、場が読めるか、潮目を読めるかどうか、私は思っています。放射線の問題については政府の言うことと、学者の言うことは誰も信用しない、という場ができてしまっていたわけですね。

放射線の基準値についても、独自に設定しました。突飛なことを言うようですが、地方自治体の首長の判断に必要なことは、場が読めるか、潮目を読めるかどうか、私は思っています。放射線の問題については政府の言うことと、学者の言うことは誰も信用しない、という場ができてしまっていたわけですね。

放射線の基準値についても、独自に設定しました。突飛なことを言うようですが、地方自治体の首長の判断に必要なことは、場が読めるか、潮目を読めるかどうか、私は思っています。放射線の問題については政府の言うことと、学者の言うことは誰も信用しない、という場ができてしまっていたわけですね。

放射線の基準値についても、独自に設定しました。突飛なことを言うようですが、地方自治体の首長の判断に必要なことは、場が読めるか、潮目を読めるかどうか、私は思っています。放射線の問題については政府の言うことと、学者の言うことは誰も信用しない、という場ができてしまっていたわけですね。

放射線の基準値についても、独自に設定しました。突飛なことを言うようですが、地方自治体の首長の判断に必要なことは、場が読めるか、潮目を読めるかどうか、私は思っています。放射線の問題については政府の言うことと、学者の言うことは誰も信用しない、という場ができてしまっていたわけですね。

開発優先から、生物多様性を育む 緑豊かな水辺の回廊へ

私は野田市長に就任して五期目となります。建設省から野田市の助役に出向し、市長に初当選したのが一九九二年です。当時の野田市の長期基本計画は、「開発と保全のバランスを取る」と書かれていますが、建設省出身の私に期待されていたのは、遅れていたインフラ整備を早く進めてくれというものでした。明らかに保全よりも開発にシフトした長期計画だったのです。

私の政治的原点には、『沈黙の春』を書いたレイチェル・カーソンです。彼女が取り組んだのは自然保護と女性解放で、このふたつが私の基本的な考え方のなかにあります。しかし市長に就任したときには、すでに進んでいる事業を止めるわけにはいきませんから、その中になんと「保全」という要素を入れ込むことに力を注ぎました。〇八年、五期目のマニフェストには「沈黙の春」をつくりませんとはっきり書きましたが、五期目にしようやく「本音」をストレートに言うところまで来た、ということです。

『沈黙の春』1962年に出版、農業などに含まれる化学物質の危険性を訴え、大きな反響を呼んだ。また生態系と人間のかかわりという視点を提起した点でも知られる。

私が市長に就任したころには、いくつかの開発計画が進んでいて、それはもう認可を出すしかありませんでした。なかその中に「保全」の要素を入れようというところで、水辺とか池を残すようにしました。野鳥の森というものも造りました。また市営のゴルフ場についても、木々をなるべく残すとともに、入場者から「みどりの基金」をいただいで、みどりのふるさと作りに使うようにしました。これについては今年、里地里山というところを全面に出すように変えました。市役所の建設についても当時は、市役

所をはじめさまざまな施設を集めた大掛かりな計画でしたが、市庁舎は新たに建設しましたが、ホールや図書館などの施設はすべて、旧市庁舎の跡地に新しく造った建物に移して、周りの緑を残すようにしました。

こうしたことを経て、今は自然再生、生物多様性をコンセプトにしています。例えば今は放射線が問題になって止まっていますが、枝や草の堆肥化です。これはごみの減量・処理経費の削減になるだけではなく、有機栽培にもつながります。

また農業を使わない農法ということで、「黒酢農法米」といって、農薬の代わりに黒酢を散布してお米を作っています。これでお米に付加価値がつくわけですが、一番の効果は田んぼに生きものがたくさん戻ってきたことです。三年間で、野田市内の田んぼの三分の一まで広がってきました。今後数年で、野田市のすべての田んぼの米が黒酢米になるでしょう。

田んぼに関してはもうひとつ、暗渠排水にしてしまうので、冬場に魚が住めないですね。暗渠をなくすわけにはいかないのですが、とりあえず冬場も田んぼに水を張っておこうと八ヶ所を始めています。

6面から続く
買っていますが、そこをまず野田市が買って、複田して、自然と調和した形の農業(市民田んぼ、市民農園など)をやっている」と。もうひとつは斜面を守る。それではじめて里山の保全になりますから。斜面保全条例を作って、勝手に売れないように、買い取り協議をするようにしました。後は少し、田んぼにしない形で保全していく。そういう計画を市民参加で始めています。

首都圏の自然保護活動として、大変注目を集めています。アカカエル(生息数が激減している)が産卵していますし、サシバ、オオタカなど九種類の猛禽類が生息しています。荒れた田んぼを複田して、農薬を使わない農法にしたら、ここまで自然が戻ってきた。これを野田市内全域でやるべきだということだ、さきほどの堆肥や有機農法、黒酢農法などに取り組んでいるわけです。

さらにこうした取り組みを水系で広げていくということだ、エコロシカル・ネットワークをつくるということだ。
(野田市は利根川、江戸川、双方を結ぶ利根運河に周囲を囲まれている。)

江川でやったことを野田市全体に広げ、野田で取り組んだことを利根運河に広げていく。このようにして、緑豊かな水辺の回廊として位置づけていくということだ。利根川から利根運河に入ってきた魚が、この江川地区に来る。その周りにいい場所がたくさんあるので、そこを保全していく。そうして「島」がいくつかできれば、それを結ぶエコロシカルネットワークが南関東にできるだろうということだ。

江川地区で複田したら、一年で自然がここまで戻ってきた。今ならまだ間に合うという話なんです。

(8月19日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□第102回 東京・戸田代表を囲む会□

復興・予算審議を通じて見えてきたもの 3・11と政策ベクトルの転換

ゲストスピーカー 前田武志・参議院予算委員長

3・11大震災と政策ベクトルの転換

これからは低炭素・循環型社会にしていかねばならないということは、民主党のみならず、各政党とも言っています。特に民主党は野党のときからこのことを強調し、マニフェストにも具体的に書いています。今日紹介しているのは、そのマニフェストの43、44、45という項目です。

43は、いよいよ国会を通過するだろうと言われている固定価格買取制度です。自然エネルギーを普及させるために固定価格で買い取るというものです。野党の時代に地球温暖化対策本部ができた。「ねじれ」国会に温暖化対策基本法を提出しました(審議入りせず)。そのなかにも固定価格買取制度を入れていますが、今回は菅さんが自分の進退と交換条件にする形で、いよいよ通るだろうといわれています。固定価格買取制度については、電力関係者を中心に民主党内にも相当な反対がありました。これも3・11後の大きな変化のひとつではないかと思えます。

45では、自然エネルギーを二〇二〇年に10%にするという目標を明示しています。44というのは、エネルギーの供給側ではなく需要側の話です。需要側というのは、産業界、運輸・交通、民生と三つに大きく分かれますが、民生部門が電力の使用量でも、CO₂の排出量でも、大体三分の一なんです。ですから低炭素社会あるいは省エネ社会にしようと思うと、ここが重要になる。民生部門の中心である住宅、建物関係を徹底的に断熱すれば、それだけで25%削減は可能になるんです。

日本のこれまでの住宅政策というのは、新築をいかに増やすか、そこにインセンティブをつけるか、というものでした。これは経済政策も兼ねているんです。あとは住宅弱者に対策程度だったんです。民主党が目をつけたのは、現にある五千万戸のマイホーム、その断熱リフォーム、耐震リフォームをやることによって、そしてそれらを流通させることによって、徹底的に資産価値を上げるということです。

分の一なんです。ですから低炭素社会あるいは省エネ社会にしようと思うと、ここが重要になる。民生部門の中心である住宅、建物関係を徹底的に断熱すれば、それだけで25%削減は可能になるんです。

端的に言うと、日本の住宅というのは二十五年で産業廃棄物になる。つまり中古住宅には価値がないんです。二十年以上経つと、更地の方が建物が建っているケースよりも値段が高い。こんな政策の国はないですね。

そうではなくて徹底的にマイホームの付加価値を高め、資産価値を高め、それを流通させようということだ。43、44、45という政策パッケージとして作ったわけです。

残念ながら、政権を担ってから二年近く経つてもなかなか進まなかったのが、3・11を奇貨として進み始めた。東北地方の復興の中で、これを実現しようという流れが出てきているわけです。

3・11以降、政策ベクトルが従来とは大きく変わってきたのは確かです。エネルギーシフトに関しては、各政党とも前向きになっていきますし、低炭素・循環型社会についても大きく方向転換が進もうとしてはいます。しかし、まだまだです。今日のレジュメを見ていただくと、我ながらカタカナばかりだなあと感じます。

「ゼロエネルギー」とか「EUI指令」とか「イナージヤ」とか「EUI指令」とか「スマートシティ」とか。私もなるべく大和言葉を使

私は参議院の予算委員長を、去年の臨時国会から仰せつかりました。「ねじれ」国会といわれますが、その中心は参議院です。参院選の結果、参議院の比較第一党は民主党には違いないんですが、野党の方が多くなった。過半数二二二に対して民主党が一〇六で、野党が固まることも民主党政権はどうにもならないわけです。

しかもちょうど去年の今ごろに、参議院自民党に「クーデター」がありました。参議院というのは、派閥政治が最も徹底していたところなんです。自民党参議院会長をはじめ選挙で選ぶことになった。つまり派閥の統制が効かなくなったわけです。最後はくじ引きで中曽根さん

うことにしているんですが、なかなかうまくいってないですね。例えば「イナージヤ」というのは、官僚機構が簡単にはこれまでの動きを切り替えないことを言っているんです。「イナージヤ」というのは、専門の日本語に直すという意味で、一旦動き始めるとなかなかその動きを止めたり、方向を変えたりすることができない、そういう弾み車のようなことなんです。諸々のニュアンスを込めて「イナージヤ」とか、スマートシティなんていうのもなかなか適当な日本語が見当たりません。

つまりどういふことかと言うと、本来ならとくにその方向に向かっていなければならぬ政策が、一向に意識もされないし、進まないままということなんです。したがって国民が共有するような言葉とか、表現になっていないので、こういうカタカナを使わざるを得ないんだなとはた気がついた次第です。今日は、そんなところが結論になるのかなと思います。

参議院予算委員会を通じて 見えてきたもの

私に決まりましたが、それを仕掛けたのが山本一太さんたち、若手でした。

それ以来参議院自民党は、ねじれの参議院で民主党政権を追い込んで、早期に解散総選挙で政権を奪取する、という戦略目標を置いて、特に参議院予算委員会を中心にやり始めたわけです。臨時国会は何とか補正予算を期日内に成立させることができましたが、このシナリオで今年の通常国会からは、いつ解散に追い込まれるかというように感じてやっています。

前原さんは、三月十一日の直前の予算委員会の集中審議で、外国人献金の問題で辞めました。次のターゲットは菅総理でしたが、そこに大震災が起きたわけ

ですが、自民党はじめ野党も、これは挙国一致で乗り越えないといかんと分かっていますから、これは休戦しようということだ。国会審議は全部ストップしました。しかし国権の最高機関である国会で正式に政府に対して議論をぶつける、これがやはり議会の果たすべき一番の役割じゃないかということで、まずは中断している参議院の予算委員会から始めようということになりました。

菅氏は副大臣、政務官でけっこうだという非常に良識ある判断になって、震災後十日くらいから、参議院の予算委員会が立ち上がりました。初めは挙国一致型でしたが、二十三年度予算を通し、連休をはさんで第一次補正予算を通した頃から、自民党も「こんな内閣の対応じゃダメだ。よし、これは解散に追い込めるんじゃないか」という元の作戦に戻ってきました。

しかし、復興をどういふ方向に持っていくかとか、エネルギー政策はどうか、という基本的な議論になってくると、大体同じ方向になってきましたね。政党内部での開きは、依然としてあると思います。しかし委員会が出てくるのは、エネルギーを脱原発の方にシフトして、自然エネルギーをもっと重要視していくかなければならない、そして循環型の低炭素社会に持っていかなければならないといった方向は、ほぼ一致しております。

議論はそういう方向に行っているんですが、しかし現実には政策がどんどん進むかということ、そうではない。そこが日本の今の一番の問題だろうと思って、冒頭にカタカナのお話をしたわけです。

8面へ続く

政策パッケージと縦割り行政

その一つの例として、先ほどお示したこのマニフェストの三つのパッケージの中の、住宅政策を中心にお話をしようと思えます。

復興にむけて東北では、環境未来都市特区を指定しようという動きが出てきました。ほぼ政策的にはその方向に行きます。今回は総合特区と、環境未来都市という二つの特区が成長戦略の要になっているんです。この方向性、政策そのものには非常に私も期待していますが、内閣にこれを本当にやりきるだけの力量があるか、そして縦割りの各省庁にそれだけの意欲があるか、そこが一番の問題であるわけです。

低炭素・循環型社会には何人も反対しません。ところが実際には進まない。例えばレジュメに「EU指令2002、2010 SA 日本」と書きました。EUはエネルギー需要側の三つの分野の中で、民生分野を徹底して省エネ、低炭素型に持っていくんです。なぜかというとうとEUの場合、たとえば天然ガスはロシアから入れているわけで、ロシアがパイプラインを閉めたらたちまち立ち行かなくなる、安全保障上もそんな脆弱なエネルギー政策じゃいかん、ということがあ



前田武志 (まえだ たけし)
参議院議員
参議院予算委員長

1937年生まれ。京都大学大学院修了。旧建設省。ベトナム大使館一等書記官などを経て、1986年衆院初当選(自民党)。4期。93年新生党参画、以来一貫して二大政党制を目指して活動。00年衆院選で惜敗。04年参院選で全国区初当選、10年再選。2期目。地球環境議員連盟・GLOBE JAPAN会長など。

http://www.maetake.com/index.html

7面から続く

まで持っていかなければならない、という共通の方針があります。だからCOP15などでも、温暖化対策について非常に厳しい目標を持ってやっているわけです。

そのEUで、建築物の断熱に関する指令が二〇〇二年に出た。それに基づいてドイツ、フランス、スペインが法制化してやり始めた。初めはドイツなども断熱効果が出てきて、温熱費が極端に下がっていった。ついにゼロエネルギー住宅も可能になった。それで二〇一〇年にはさらに強烈な一われわれから見るとEU共通の指令を出しました。二〇一〇年までに、新しく作る建築物はすべてゼロエネルギーにする。公共建築物は二〇一八年までにすべてゼロエネルギーにする

すでにドイツもフランスも温熱費が極端に下がって、内外の温度差が少なくなると健康にもいい、ということでもマイホームを高く売れる、あるいは借家に出すと高く貸せる、というような効果が出てきた。おまけにこういう既設住宅の改築というのは、地場の大工や職人、設計者が携わり、材木をはじめ地域に属する資源をフルに活用するので、地域経済が回り始めた。

ちなみにドイツでは年間一五〇万戸くらい、断熱改修をやっています。じつは日本でも洞爺湖サミットのときに、25%削減するには、既設の住宅を毎年二五〇万戸、省エネ改修しなければいけないという計算結果が出ている。既設住宅五七〇〇万戸のうち二〇〇〇万戸を対象としても、毎年二〇〇万戸やって十年、ずっと継続してやっていくことになるんです。これは地域の経済、雇用が持続して回るようになります。

こういうことを主張してマニフェストにまとめた。政権をとって、ぜひやろうということになったが、なかなか進まない。なぜか。

これは、あらゆる省庁に関係していくんです。たとえば公共建築物を先導的に断熱、耐震改修と併せてやれば、すごい効果が出ると思います。ところが公共建築物というのはどういうところかという

と、学校関係は文部科学省、役場関係や公民館とかは総務省、公営住宅は国土交通省、そしてエネルギー政策という意味では経済産業省、環境全体は環境省、木造の建物で木材を使うとなると農林省と、それぞれ自分の範囲にブレイクダウンしてくると、あまりインセンティブが沸かないんですね。

戸田代表コメント

政策ベクトルの歴史的転換、

その多数派形成の基礎は生活革命、 依存と分配の習慣を生活仕分けする

復興も含めて低炭素社会に向けて、住宅の耐震と断熱を進めるということは、住宅の考え方を根本的に改めてもらうことにつながります。家というのは作るもの、守るものであって、買うものじゃない。土地は一坪いくらではなく、土は耕すものである。

ヨーロッパを見てもらいたい。近代では二度の世界大戦がありましたし、中世から数えたら、何度更地になったか。

例えば学校について断熱改修をやりましょう、という意欲が文部科学省に出てくるかというところ、教育政策から科学技術政策あるいは高校無償化といった政策の中で、学校の断熱化なんていうのは、なかなか中心政策にならないんです。文科省の担当部局の筆頭課長を呼んで話を聞いてみたら、耐震は頭にあるが、断熱改修のことはまったく概念がない。

つまりそちらの方向にベクトルが向いてないんです。ここに問題がある。内閣という戦略本部が、そちらの方向に各省のベクトルを向けるだけの装置になっていくかというところ、なっていない。予算委員会が自民党の先生方も言うわけです。こういう制度があるじゃないかと。ごもごもなんですが、本当にやらなければならぬところについては、既設の法体系から一歩も抜け出していないので、やれないのです。

今後、三次補正が新しい内閣の下で作られると思いますが、その中にどれだけ、今申し上げたようなベクトルの転換を、パッケージの政策として芽を出すことができるか、そして二十四年度予算につながるか、ということが、ということになるかと思えます。

それを管々と元に戻して、使い続けています。これは、日本は地震が多くて木造だ、あつち石造りだから、ということではございません。

食でもそうです。パリでも一歩郊外に出ると農地が広がっていて、そこにショッピングモールがドンとある、なんてことはありません。土地利用のゾーニングがしっかり出来ているからです。衣食住といいますが、そういう生活の基本のと

ところに、社会観があるんです。だから住宅も、二十五年で廃棄物になるような「使い捨て」ではなくて、何世代も続くきつんとしたストックになる。ストックにならないと、社会観は蓄積しません。結果として、こういうところには自治分権、地方政府がある。コミュニティ、自治がないところに、生活の主体的な持続性のスタイルは派生しません。どうしようもない根無し草になるために、戦後の農地解放をやったはずじゃないんです。

今「ベクトルが変わった」と言っているのは、一つは低炭素、持続可能な生活スタイルにするということです。大量生産、大量消費、エネルギーの垂れ流しか節電へ。住宅で断熱をすれば50%カットできると。節電というのは、新しいエネルギー源です。これと自然エネルギーの普及で、原発の発電量をカバーすることは、長期的には可能だという計算もあるんです。震災によって、こういう政策ベクトルの転換が始まっていることは事実です。

問題は依存と分配の生活習慣、その「イナシー」なんです。世代でいえば、ゆでガエル世代の問題です。

依存と分配では、衣食住を補助金、行政に依存している。そこを生活レベルまで仕分けしなければ、ベクトルは本当には変わらないし、転換のための多数派は形成できない。今までは、自民党や東電を批判するために「環境にやさしい」とか、「持続可能性」とか言っていた人もいますよ。しかしもう東電はガタガタ、自民党も強くないし、民主党もポロポロ。政治家や東電が何かを決めれば変わるかといえ、そうではないと分かったわけ

問題は社会そのものの、国民そのもののなかで、依存と分配の習慣に染まりきっているほうと、せめて衣食住を社会的に自立させようというほうと、その攻防が3・11を契機に始まったということ

で、コミュニティも地域のビジネスも再定義していくところなんです。逆にこの主体基盤がないところでは、分権一括法が出来て十年たっても、これをまったく使いこなせていないということ

ヨーロッパが先行しているのは、簡単に言うと、衣食住のところで社会のベクトルを変えるということが、自治のなかでシワジワと進行していった、最後に中央政府のレベルでの決着になる。つまりその前に、新しいベクトルの社会的基盤が出来ているということです。

日本はそれがまったく出来ていない。それがなくて「政府が悪い」「霞ヶ関が悪い」といっている。今回は地方が発信源、起爆剤になって、新しい社会的基盤を作ろうとしているわけです。まったくダメなのが東京です。

日本はそういう事情ですから、賢人じゃなくて凡人、依存と分配の習慣が染み付いた普通の人のなかから、どれだけ覚醒が起こるかということが重要なんです。日本の明治以降は、欧米に追いつけ、追い越せということで、それまでの「コミュニティ」を解体して中央集権化を急速に推し進めた。「角を矯めて牛を殺す」というふうに、自治の思想を繰り返して潰してきましたから、社会関係資本がストックされていません。

どんなに先端的に見ても、これがストックされていない社会がいかに脆弱か、ということが「原発依存の豊かさの宴」でも明らかになったわけです。だから3・11を契機に自治がよみがえるところと、よみがえらないところ、この格差が鮮明になっている。衣食住といった生活の基本や、コミュニティのつくりかたといったことは、歴史的な教訓に裏打ちされたストックです。それがなければ責任感も生まれません。

近代社会の場合、コミュニティもエネルギーや上下水道、通信、物流とい

9面へ続く

8面から続く

ったインフラ抜きにはありえません。そのネットワーク、網の目がどれだけ強靱なものか、寸断されたときの復元力をもっているか。それが自治の力であり、社会的な責任感です。その物語が紡げることが、東北の復興でも中心になっていくべきです。

言いたいことは、政府も官僚も、民主党も自民党も「どうしようもない」というのは結構ですが、それではバツをつけたい主権者の方に、社会的な意味での責任意識、衣食住の基本のところで持続可能性の社会観を持っているのか。そのことを問わなければならないということです。

東電、原発を批判するのいいが、節電して見えてきたのは、原発に依存して電力を垂れ流していたこれまでの生活(習慣)の仕方です。そこから普通の人の覚醒が始まっている。福島は原発に依存してきたかもしれないが、自分らの生活が何で成り立っているかを省みようとしてもなかった東京は何なのか、ということだ。

重ねて言いますが、ヨーロッパのように衣食住が社会的ストックとして成り立っているところは、国の政策転換の前に生活革命が先行するんです。それが広がって沸騰点のところで政治、行政を変えらる。それが選挙であり、議会であり、政府です。そのときにはすでに、地方府の少なくとも一部分は次の問題設定に向かっている。

そういう社会革命、ライフスタイルの大きな転換は地方政府が先行している。排出量取引でもそうです。百年に一度というような生活スタイルを大きく変えるベクトルの転換を、中央政府から先にやることはできないわけです。問題はそうした試された変化に対して、それを妨害しないような政府を作る。これは市民社会では常識です。

持続可能性、低炭素、循環型といった社会経済構造の大きな政策ベクトルの転換は始まりつつあります。自治分権、参加型、熟議といった統治のベクトルの転

換も始まっている。重要なことは、この転換のための「新しい多数派」形成をめぐる社会内部、国民生活レベルでの攻防戦の幕が、3・11で切れて落ちてきている(依存と分配を生活レベルで仕分けする)ということだ。そのリアリティーを持ってもらわないと困ります。

3・11の前と後では風景が変わっている、物事のとりえ方の基準も変わると言

質疑

地に足のついた政策ベクトルの転換へ

●送電分離にも踏み込むのか。

前田 「卯とニワトリ」みたいな話ですが、大きな制度を変えるのは国の政治がやることですが、その前にやらねばならないことがいっぱいあるわけです。たとえば43では、固定価格買取制度で地域にミニ発電所と書いてある。じつは昨年、過疎法を改正して、自然エネルギーに関連する事業について、過疎債を使うことができるようにした。これは非常に大きなことなんです。

日本の面積の54%は、過疎法という過疎地域です。自然エネルギーというのは広く薄く広がっているわけですから、むしろ地方に潤沢にある。技術も日本は世界に冠たるものがある。しかしベクトルがその方向に向いていなかったで、使う方向になっていなかった。

そして過疎債というのは、過疎地域に指定された自治体にとっては、唯一最大の財源なんです。過疎債という地方債一借金ですが、交付税で穴埋めしてくれま

すから、たとえば一億円の事業をやろうとすると、五百万円ぐらい自分で用意すればできる。それを使って自然エネルギーをやれますよ。ところが一年経って総務省に聞いてみたら、一件もまだ上がってこないというんです。

固定価格買取制度をやる前に、もう使えるんですよ。にもかかわらず、ほとんど思考停止というか、ベクトルがその方向に行っていないかった。そして過疎地域

っていますが、言葉で言うって、依存と分配の習慣を生活レベルまで仕分けをする。それは繰り返してやらないとダメです。何かを感じた方が、変えなアカンという方が繰り返してやらないと、既得権の方は水面下ですさまじい巻き返しをします。向こうは骨の髄まで染み付いた習慣ですから。

3・11を転機として、ぜひそちらの方向に向かってほしい。中身がわかってくる。市民ファンドなんかも出てきますよ。自分たちの発電所だということになれば、村長さんも好意的になる。しかもそれが過疎債の対象になって、さらに買取までしていただけることになると、地域にそういうファンドと仕事が出てきて、発電所ができて、維持管理に雇用も継続する。そういうことで、あえて「ミニ」にしてあるんです。

孫正義さんの言うメガソーラーとかは、大資本で全国カバーして量で稼いで、それはそれでやればいいんですが、地域で立ち上げていくというのが、私は自然エネルギーの肝なんだと思うっています。

●ミニ発電所には担い手作りが必要では。

前田 まさしくそのとおりです。やっぱり新しい分野ですから、よく分からないのは当然です。じつは私どもの友人が3・11以降、自分で太陽光パネルを貼ったトラック、いわばソーラーパネルトラックで現地に入りました。ただちに携帯電話の充電はできるし、そこでイベントをやったりして、「なるほど」と感じ

ん受けました。

自然エネルギーというのは、規格大量生産の部分ー太陽光パネルなどーとは別に、ミニ発電所ー森林バイオマスとか、小風力とか、その土地のいわばオーダーメイドに近い部分がある。地域の鉄工所にも、こういう先端のことをやっているところが各地にあって、そのうちの何人かでチームを作ってもらって、第二弾としてこの間、石巻に入ってもらった。初めはチンプンカンプンだったらしいんですが、「なるほど」と。

そこで次に考えているのは、そういうソーラートラックと職人技の方たちで、一週間コーススベらしいの「自然エネルギー政策講座」みたいな講座をやったらどうか。国会議員が直接やるような話でもないんですが、どこかで一つ立ち上げれば、そのモデルが回りに波及すると思うので、そういうこともやってみようかと思っています。

●ゼロエネルギー住宅について

前田 政権を担って二年近くになります。ようやく制度設計が出来始めています。ドイツなどの例も随分勉強して、イメージとしては「ファイブスターならゼロエネルギー」、「ワンスターくらいだと50%くらい、今よりもエネルギー効率がよくなる」、そんなイメージです。その認定制度についても、めどはあります。問題は、実際の意識です。例えばこの窓はエコガラスになっていませんね。建物の開口部、窓が一番熱の出入りが大きいんです。だから窓を断熱にするだけで50%くらい熱効率がよくなる。さらに断熱材で壁をよれば、もっと熱効率はよくなる。つまり温熱費が極端に落ちて、今年のような節電の心配がなくなるんです。

しかしマイホームのオーナーも、ビルのオーナーも、そこまで意識が行っていない。家は消耗品ですから、「ローンを払い終えた頃には廃棄物扱い」と、とん

でもない話なんです。不動産、特に仲介をやる宅建業界は、マイホームであれ店舗であれ、建物の性能(断熱とか耐震)については全く関心がありません。つまり戸田代表のお話にあったように、地に足のついた衣食住ということになっていないんです。日本は。だから制度をいくら変えようとしても、なかなかそこまで進まない。生活の、社会の一番基盤にある住、まちづくりの建物一つ取っても、実は住民も含めて意識がそこまで行っていないかった、ということに日本の敗戦があるんじゃないかと、私は思います。

(8月17日。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

(左は前田議員の資料)

低炭素・循環型社会の東北モデル マニフェスト43,44,45

マニフェスト45 再生可能エネルギーの供給割合を倍増 ●再生可能エネルギー、蓄電池を活かしたスマートシティ作り

マニフェスト43 固定価格買取制度で地域にミニ発電所 ●ミニ発電所創設担い手作りの支援 ●発電所支援の市民ファンド創設支援

地域に根差した雇用を創る 持続可能な地域経済を実現

マニフェスト44 断熱・耐震リフォーム大作戦 ●住宅の資産価値の大幅アップ ●健康・断熱、創エネ改修の促進 ●地場工務店に対する改修手法の教育

衆議院マニフェスト2009 (抜粋)

43. 全量買い取り方式の固定価格買取制度を導入する

【政策目的】 ○エネルギー分野での新たな技術開発・産業育成をすすめる、安定した雇用を創出する。

【具体策】 ○全量買い取り方式の再生可能エネルギーに対する固定価格買取制度を早期に導入するとともに、効率的な電力網(スマートグリッド)の技術開発・普及を促進する。

○住宅用などの太陽光パネル、環境対応車、省エネ家電などの購入を助成する。

44. 環境に優し、質の高い住宅の普及を促進する

【具体策】 ○リフォームを最重点に位置づけ、バリアフリー改修、耐震補強改修、太陽光パネルや断熱材設置などの省エネルギー改修工事を支援する。

45. 環境分野などの技術革新で世界をリードする

【政策目的】 ○1次エネルギーの供給量に占める再生可能エネルギーの割合を、2020年までに10%程度の水準まで引き上げる。

□インタビュー□

脱原発、再生可能エネルギー 前向き修正か、後ろ向き修正か

好むと好まざるとにかかわらず、 原発依存からは脱却せざるをえない

三月十一日の大震災以降、エネルギー問題なかでも原子力の問題が、国政の最大の課題のひとつとして浮上してきました。みんなの党も、脱原発ないしは再生可能エネルギーの普及促進による原子力依存からの脱却、ということを経営的方針として打ち出しています。

まず現実的な認識として、原発の新增設などということは今後ほごできないだろう、ということがあります。政府が昨年定めたエネルギー基本計画には、二〇二〇年には九基の原発増設、二〇三〇年には少なくとも十四基の増設と書いてありますが、(大震災の後では)こんなことはできるわけがありません。定期点検を終えた原発を再稼働するごときさえ、なかなかできないということになっているわけです。ましてや新たに原発を建設することなど、できるわけがありません。好む



水野賢一 (みずの けんいち)
参議院議員 (みんなの党)
1966年生まれ。早稲田大学卒。米議員事務所にてインターン。99年衆院初当選、衆院4期。法務副大臣など。09年借敗。10年参院初当選(みんなの党)。現在、みんなの党幹事長代理、国会対策委員長。
<http://mizunokenichi.com/>

と好まざるとにかかわらず、現実問題として脱原発の方向に行かざるをえない。そういう現状認識です。

原発を稼働させないとエネルギーの安定供給ができない、そうなる産業が海外へ出て行ってしまう、雇用が空洞化してしまう、とよく言われます。しかし逆に、原発に依存していることのほうがリスクが高い、ということが今回明らかになったわけですね。福島第一が事故で停止したことで、こういう事態になった。もしも、他でもこういうことがあれば(規模はもっと小さいとしても)、間違いなく原発は今以上に止まってしまいますから、原発に一定の割合のエネルギーを依存している経済では、大きな打撃を受けるところになります。つまり安定供給というところから考えても、原発のような大規模集中型電源に依存していることのリス

クのほうが高いと思います。

たとえば現在、東京電力、東北電力ではオイルショック以来、三十七年ぶりとなる電力使用制限令が出されていますが、他にも関西電力、中部電力、九州電力など沖縄電力以外の電力会社の管内についても、自発的な節電を求める政府の要請が出されています。沖縄電力に出されていないのは、原発がないからです。沖縄以外の九電力は、程度の差はあれ原発に依存しているわけです。このことから分かるように、何か事があったときには、原発に依存しているほうがエネルギーの安定供給にはマイナスが生じるところです。こういう点からも、脱原発という方向性その時期をどこに置くのかには議論がいろいろありますが、これは当然だと思っています。

もうひとつ、原子力発電を続けるかどうか、ということと同時に日本の場合、核燃料サイクルを続けるのかどうか、という論点があります。原発をやることで、核燃料サイクルをやることは、イコールではありませんが、原発を持っている国は世界に約三十ヶ国くらいありますが、核燃料サイクルを本格的な意味で今なお推進しているのは、日本くらいです。そして日本でも核燃料サイクルは、二つの点で事実上破綻しています。

核燃料サイクルは、原発から出てくる使用済みの核燃料を、六ヶ所村に建設予定の再処理工場でも再処理して、そこで取り出したプルトニウムを高速増殖炉もんで燃やすというもので、そうすることで六十倍も効率よく使えるといわれています。しかし、これはうまく出来た場

合の話であって、現実問題として再処理工場自体、これまで十八回建設が延期されていて、十九回目の延期もほぼ間違いないうちの状態です。

よしんば再処理工場が稼働してプルトニウムを取り出したとしても、それを使うべき高速増殖炉は止まっています。今のもんじゅも、実験炉、原型炉、実証炉として実用炉という段階のうちの、原型炉にすぎません。この原型炉の段階で、一九九四年に動かしたら九五年に止まり(ナトリウム漏れ火災事故)、それから十五年ほど止まったままで、去年再び動かしたら(炉内の装置が落下して)去年のうちに再び止まってしまった。そういう状態です。もんじゅが動かない以上、いくら再処理しても余剰プルトニウムが溜まるだけという状況です。

つまり実態として、この核燃料サイクルはフィクションなのです。しかも少し余分にお金がかかるという話ではなく、政府の試算では十八・八兆円、バックエンド費用を外して計算しても、十二兆円かかると思われています。この試算そのものが甘い、という批判もあります。もう少し少なめに見積もっても十兆円を超えるお金を、こうしたフィクションのためにつぎ込み、それを電気料金に上乗せしていくということは、明らかにもう成り立たない政策だと思っています。

原発依存からは、好むと好まざるとにかかわらず脱却せざるをえません。もちろん今すぐ日本中の原発を止める、というわけにはいきませんが、何らかの移行期間が必要ですし、そこは丁寧な議論が不可欠です。しかし核燃料サイクルについては、今発電しているわけではありませんが、こちらのほうはすでに凍結する必要があると思っています。

原発についてももうひとつ付け加えれば、今は事故が問題になっていますが、原発は安全に運転していても使用済み燃料は出てくるわけです。その最終処分場については決まっていなくて、決まるメドもついていない。いわゆる「トイレなきマンション」といわれて続てきた問題です。

使用済み燃料はすぐに埋めるわけではなくて、数十年(三十年から五十年)は熱を放出しますから、その間は冷却のための管理施設で貯蔵した後、埋めることになっていきます。日本の商業用原発が動き始めたのが一九六六年、ほとんどの原発は七〇年代から稼働していますから、まだ使用済み燃料を埋める段階ではないので、これまではこの問題はそれほど切実ではないと思われてきましたが、これから次第に切実な段階になっていくわけ

です。かつてはたとえシベリアに埋めればいいのでは、という話もありましたし、最近ではモンゴルに埋めることを模索しようという動きもありますが、こういう方法をとることが果たしてできるのか。ひとつには、有害な放射性廃棄物を力ネをちらつかせて他国に押し付ける、ということが許されるのかという倫理的、道義的な問題と、二つ目にはその選択をとった場合、相手国が受け入れを拒否した

再生可能エネルギー固定価格買取法案 前向き修正か、後ろ向き修正か

そういうなかで、再生可能エネルギーを普及させようという法案が政局の焦点となっています。私たちがみんなの党は、基本的に再生可能エネルギーを普及・促進させていくことには賛成です。そのための手段として固定価格買取制度は、きわめて有効・有力な手段だと思っています。しかし政府案は修正すべきだと思っています。

政府案の修正については、二つの方向性があります。私たちが「後ろ向き修正か」「前向き修正か」といっていますが、参議院で過半数を得て可決させるためには、なんらかの修正が必要なのですが、自民党の声を受けて修正するのか、みんなの党の修正を呑むのかということになります。

時点で日本の原発はすべて止まってしまおう、というリスクがあるわけです。つまり国外に持っていくわけにはいかないだろう、ということですね。

かといって火山国、地震国の日本国内で、長期間にわたって(※)安定的に埋めるような場所はどこも見つけれない。この古くて新しい問題も、現実的に原発を推進することはできないと考える理由です。

(※編集部/使用済み核燃料の放射性が「安全」なレベルになるまでには、数万年から十万年かかるといわれています。こうした最終処分場が建設されているのは現在、フィンランドのみ。日本では二〇二八年前後をメドに最終処分場建設地を選定する、そのために二〇一三年に精密調査の地区を選定することになっているが、現時点でそのための予備的調査(数年かかる)さえ始まっていない。つまり、この計画もフィクションとなっている。)

国民新党が三、みんなの党が一、自民党から離党した浜田さんが加われば二二一になるわけです。この法案に関しては社民党も賛成するでしょう。つまり自民、公明が反対しても、これで十分成立するわけです。

一方、自民党はどのような修正を考えているか。厳密にいうと、現時点では自民党は議論中ということで、正式なスタンスはまだ明らかになっていません。ただ報道などで伝えられるところによれば、再生可能エネルギーを買い取ることによって電気料金が上がるので、エネルギー多消費産業・業界に配慮しようという声が強いです。私に言わせれば、これが後ろ向き修正にほかなりません。(8月10日、自民党は特命委で修正案を決定/編集部)

10面から続く

ちなみに私自身は、この電気料金の話を過度に強調すべきではないと思っています。電気料金が上がる要因はほかにもいろいろあるわけで、例えば使用済み燃料再処理のための積み立て費用のほうがかもっと膨大なものですし、石炭・石油価格の変動のほうも(固定価格買取よりも)はるかに大きいわけですね。ですから再生可能エネルギーを導入すると電気料金が上がる、ということも過度に強調すべきではないと思います。

とはいえ、固定価格買取制度によって確かに電気料金は上がります。そこでわが党が主張している前向き修正は、電気料金を下げるような政策をセットにすべきだということです。具体的に言えば電力自由化であり、地域独占の廃止であり、発送電分離(以下)です。

自民党のなかからは、大口需要家(化学、紙パルプ、電炉など)に配慮しようという声が出ています。経済産業省はその事業者がどれだけ電気を使っているか、という基礎データを公表していません。国はそういうデータを、じつは持っているのです。省エネ法という法律で、(電気、石油、天然ガスなどの)エネルギーを大量に消費している事業者は、その消費量を国に報告する義務があります。ですから国は大口需要家のデータを持っている。にもかかわらず、公開していないのです。

エネルギー消費量などというデータは、売り上げ高とか従業員数などと同様のものです。企業秘密などではありません。それすら開示しないまま、「わが党はこれだけ使っているかはいえないけれど、大口需要家だから電気料金を減免してほしい」などという話は通じません。こういう後ろ向き修正をするのか、わが党が主張する前向き修正をするのか。それが問われていると思います。

電力自由化といいますが、じつは今でも限定的ではありませんが、法制度上は電力は自由化されています。ある程度の規模のオフィスビルなら自由化の対象ですから、例えば東京にある場合でも、東

京電力から電気を買わなくてもいいわけですが、議員会館は東電と随意契約しています。霞ヶ関の官庁のなかには新規事業者と契約しているところもあります。入札の結果、東電が負けたということですね。

ところが制度上は自由化されているにもかかわらず、実態としては、自由化されている大口需要者のところでも、新規事業者のシェアは3割くらい、97%は東電とが関電とかの一般事業者です。その大きな理由のひとつは、送電線を持っているということですね。新規参入事業者は、発電しても送電するには電力会社の送電網を使わなければならない。既存の電力会社はそこに託送料をかけたたり、送電の条件をいろいろつけたたり、場合によっては送電を拒否したりする。だから発送電分離が必要なのです。

同じことは、再生可能エネルギー法案についてもいえます。今の政府案でも買取が義務化されていますが、「エネルギーの安定供給を損なうおそれがある場合には、接続を拒否できる」という条項が入っています。こういう乱用される可能性があるものは撤廃するか、あるいは最小限にとどめるべきだ、あいまいに拡大

みんなの党としての存在感を

昨年夏、みんなの党から参議院議員に当選して、約一年が経ちました。小さな政党ですが、やりがいは大いに感じています。例えば国会には、与党は遠慮して野党に質問時間をより多く配分するという慣習がありますから、国会での質疑の回数などは、はるかに増えます。

私が自民党にいたときはまた与党でしたが、本会議で登壇したのは、確か四期目で委員長になったときの委員長報告がはじめてだったと思います。初当選してから十年くらい経ってからです。みんなの党では去年初当選した人でも、もう本会議に何度も登壇しています。しかも委員長報告などという事務的なことでは

解釈されるような条項はなくせ、というのが私たちの主張です。

渡辺代表の質問に対する海江田大臣の答弁によれば、電力会社が乱用した場合には経済産業省が勧告したり、措置命令ができるから大丈夫だということでしたが、その経済産業省の資源エネルギー庁長官が東電に天下っているわけですね。こういう癒着関係の中で、経産省に監督権があるから大丈夫だ、という議論は通用しません。

再生可能エネルギー法案については、菅さんの延命策だという見方もありますが、どこまで本気なのかは、前向き修正で通すのか、後ろ向き修正で通すのか、ということでも問われてくると思います。

発送電分離については、東電の賠償スキームのときにも、賠償にはなんらかの形で公的な資金を入れなければなりませんから、その際には担保を取る、その有力な担保は送電網ではないか、と私たちは主張していたのですが、民主党執行部は民自公で合意を図っていることを主眼にしているようで、東電賠償についてもその枠で進められました。

なべて、賛成討論、反対討論などの主張をしっかりと展開しているわけです。同じことは委員会についても言えます。去年当選した民主党の参議院議員の場合、委員会や質問したのはせいぜい数回程度だと思いますが、みんなの党の議員は二十回くらいやっています。小さい政党で野党の場合には、そういう場面が多くなるわけです。

こういう経験は、とてもありがたいことだと思っています。今民主党で活躍しているみなさんだって、そういう場で鍛えられてきたところがあると思います。私は国会対策委員長という仕事をしています。国会のなかでは、私たちは「空

気を読まない」政党だと思われるようですが、小さな政党があまり空気を読むようなことはしないほうがいいと思っています。空気を読むようなことをしていると、与党の補完勢力みたいなになってしまったり、あるいは野党の協調ばかり考えれば、自民党の補完勢力のようになってしまいますから。下手に空気なんか読まずに、言いたいことを言わせてもらうのが一番いいと思っています。

今は擬似大連立のようなところがあり、表向き激しく対立しているように見

えますが、民自公で合意すると後は国会はさっさと通す、という雰囲気があるような気がします。再生可能エネルギー固定価格買取法案のようなものは、われわれと組んで前向き修正したほうが、民主党が本来目指していた方向に近づくと思います。みんなの党の場合は、この法案で協力したからといって、公債特例法案でも協力するとは限らないので、民主党執行部としては、「面倒」なのかもしれないですね。一つひとつの政策について、その都度協議していくより、民自公や

より国民に開かれた議論を 事業仕分け、再生エネルギー法案

与党の予算を仕分けするところこそ、
事業仕分けの真価があるはず

今日(八月十日)の決算行政監視委員会に質問したことをお話しします。

われわれは民主党政権を批判していますが、じつはいいこともやっている。それは何かというと、事業仕分けです。あれはパフォーマンスだという批判もあれば、必要な予算も切ってしまったという批判もあります。また予算を切った後に、別の名前に変えて復活しているじゃないか、という批判もあります。ただひとつ言えることは、その予算が必要か、不要かも含めて、オープンな場で議論していることです。オープンな場でやることによって、ごまかしが効かないし、後でいろいろやってもばれる。これはやはり政治を変えるうえで、大きな効果があると思っています。

ところが今、事業仕分けは存亡の危機にあります。東日本大震災が起こって、それどころじゃないと与党のなかでは思われているようで、あれだけ前面に出てやっていた運輸大臣がクビになりました(大臣から補佐官へ)。

自民党はどうかというと、与党時代から河野さんや私などが取り組んできて、野党になっても事業仕分け自体は歳出削減の有効なツールだとみられてきたのですが、先頭に立ってきた河野さんが、国会会期延長のための本会議採決で、党の方針に反して賛成票を投じたため、一年間の役職停止処分となってしまいました。そのため、事業仕分けを担当するリーダーキャビネットの行革公務員制度改革担当大臣という役職から外れてしま

ったほうが、国会運営としてはやりやすいということなのでしょう。民自公という枠組みになれば、そのときはわれわれが野党第一党です。それもやりがいがあるなと思っています。

(8月8日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

平将明・衆院議員に聞く

ました。

つまり政府与党では運輸さんが、自民党では河野太郎さんが、事業仕分けの担当から外れてしまったわけです。政府のほうは、枝野官房長官が兼務するということですが、官房長官というのは大変忙しいわけで、兼務で事業仕分けなんか、とてもじゃないができません。したがってこのままでは、事業仕分けは存亡の危機だということです。

自民党の事業仕分けの経験からすると、フローで二、三兆円はでてくるかなという感じでした。ですから無駄を削って一六・八兆円を捻出するという民主党のマニフェストはめちゃくちゃですが、それでも民主党の仕分けでも、二年間でフローで二・六兆円出しています。

じつは彼らはフローとストックをこっちゃんにして、いわゆる埋蔵金(ストック)も含めていくら、という形で出してくるので、これを私のほうでフローとストックを仕分けして、計算し直しました。

12面へ続く



平将明 (たいら まさあき) 衆議院議員 (自民党)

1967年生まれ。早稲田大学卒。サラリーマンの後、家業である大田青果市場中卸を継ぐ。東京JCにて選挙の公開討論会の開催に尽力。05年公募候補として衆院初当選。2期目。

http://www.taira-m.jp/

これをもう少しくわしく言う」と、マスコミを入れて派手にやっていた事業仕分けで一・三兆円、残りの一・三兆円は「国丸ごと仕分け」という行政事業レビューで出している。つまり省庁が自主的に出しているわけだ。

マニフェストの一・八兆円と比べたら、「この程度じゃ話にならない」という数字ですが、国の歳出削減からみれば、フロアで二・六兆円というのはかなり大きな数字です。暫定税率分くらいになるわけですから。だから私は、これについては評価しているのです。

そこで今日の委員会では、行政刷新担当である枝野官房長官と議論しました。政府は行政事業レビューを毎年やることを、閣議決定しています。これも私が委員会で「閣議決定すべきだ」とずっと主張してきました。閣議決定すると、各省庁は一定以上の税金をつかう事業についてはすべて、事業仕分けシートという共通の書式にそれぞれ書き込まなければなりません。おそらく、二千から三千くらいシートが出てくることになると思います。概算要求が出てくることに、それが出てくるわけです。

それを政府がチェックするのではなく、本来は議会がチェックするのがスジなので、決算行政監視委員会で各省の事業シートを点検して、仕分け人を議会に参考人として呼んで、ディスカッションスタイルで事業仕分けをするべきだ、事業仕分けを議会の機能としてビルドイン

11面から続く

すべきだ、という提案をしました。これについては官房長官も、議会が決めることですがという前提で、前向きに考えると言いましたし、新藤委員長にも、理事会で協議すると言っていたいただきました。

政権交代で政権を取って、対立政党の作った予算をバサバサ切るということは、誰でも出来ます。しかし何年か政権を運営しているうちに次第に予算配分が固定化する、既得権益化する、あるいは肥大化するわけで、そこにメスを入れる機能がきわめて大事になります。事業仕分けというのは外部の目、専門家の目、現場の目を入れ、そしてオープンにすることで国民の目を入れて議論をして、結論を得ていくという手法なのです。

自民党が与党の時代には、私たちの事業仕分けはものすごく大変でした。族議員といわれる人たちが作った予算に切り込んでいくわけですから。限定された範囲でしかできませんでしたが、それでも八千億を超える削減をやりました。

民主党政権では政府の全面協力があり、与党の協力があり、しかも憎き自公政権がつくった予算ですから、そこに切り込んでいくのは誰でもできるんです。それがパフォーマンスなのかどうかというところは、民主党がつくった予算といえども事業仕分けの手法をつかって厳しく切り込んでいくかどうか、ということになるで問われるわけです。

その意味では今年の事業仕分けこそ、まさに真価が問われるわけですが、今年

は事業仕分けの予定はありません。官房長官の答弁は、行政事業レビューはやりませんが、そのうえで必要なら事業仕分けもやります、ということなので、それはだめです。毎年この時期にやるという

事業仕分けを

パフォーマンス、政局にしないために、議会の機能にビルドインせよ

最近、為替レートが大きく変動していますが、その背景にはアメリカでもヨーロッパでも財政問題を抱えていることがあります。日本の財政問題はさらに深刻で、そこに大震災が起って復興予算が必要になっている。そのうえ、民主党のパラマキ・マニフェスト一・八兆円が乗っかっている。財政問題は深刻なわけ

復興財源についても、国債の発行や増税というのは主な政策手段ではありませんが、やはり王道は、歳出を削減してそれを復興にあてるということです。ですから本来なら、今こそ事業仕分けをしなればいけないわけです。

関東大震災のときのことを少し調べてみたのですが、当時の蔵相・井上準之助は何をやったかというところ、歳出削減をやったのです。歳出削減で剰余金を生み出して、その剰余金を復興債の金利に充てた。つまり、剰余金で金利をまかなえる範囲で復興債を発行したわけです。当然、借り入れ元本は剰余金(利子)よりもかなり大きな額になります。そういう形で復興財源を確保した。

当時は予算を減らせば軍部は怒りますし、下手をすればテロで殺されるような時代です(井上準之助も一九三三年に暗殺された)。そういうなかでも歳出削減をして、そこで捻出できた財源で金利をまかなえる範囲で復興債を発行する、という非常に合理的な政治を行っているわけです。

こういうときに事業仕分けをギリギリやって歳出を削減し、復興財源を捻出

って、ビルドインする。そうしないと、こういうものは必ず形骸化しますから。同時にこれは本来、国会の仕事ですから、決算行政監視委員会でもやるべきだと。こういう提案をしたわけです。

さて今、事業仕分けをしないのか。おそらく政権側は、今は東日本大震災で大変な状態で、事業仕分けどころじゃないと考えていると思います。そう思うのは、事業仕分けをパフォーマンス化しすぎたからです。浮かれているイメージがあるからです。もうひとつは、政局化しすぎたからです。自民党のつくった予算はすべて悪、民主党のつくった予算はすべて正しい、というような事業仕分けをやったので、存亡の危機に瀕しているわけです。

事業仕分けは本来、そういうものではないはず。政局やパフォーマンスにしない、そのために一番いい方法は何かと考えたときに、これは議会ですべきだということ、今日の委員会での流れをつくったわけです。これはおそらくできると思いますが、これは議会として画期的なことになると思います。

私は河野さんの下でシャドーキャピネットの副大臣として、事業仕分けを担当してきました。じつは河野さんが造反したときに、私も採決で退席しているので(戒告処分)、河野さんが役職停止でクビになったときに、私もいっしょに辞めようかと思いましたが、しかし、事業仕分けを議会の機能にビルドインするという仕事が残っていたので、残って取り組んできたという経緯がありました。

質問の後半は、民主党政権への批判です。民主党政権ができて二年経って、無駄を削って一・八兆円を捻出するといっ

てきたわけですが、結局二・六兆円しかできていない。15%ですよ。菅さんが「やや見通しが甘かった」といいましたが、そんな程度の話じゃありませんね。

国民は議員に何を求めているかといえれば、会社でいえば取締役のようなことです。どういふことかというところ、やりたい政策はたくさんありますが、歳入の制限があるし、赤字が一概に悪いわけではありませんが、その先には資金繰りの問題が出てくるので、歳入、歳出、資金繰りといったところを見ながら、やるべき政策を決めて、必要があればそれを縮小

イノベーションが起きるためにはどういう環境が必要か、という発想 再生可能エネルギー買取法案をめぐって

今日(八月十日)、自民党の総合エネルギー政策特命委員会(委員長・山本一太参院議員)が、再生可能エネルギー固定価格買取法案に対する修正案を合意しましたが、これなどは自民党が変わったことを示す例ではないかと思えます。

これまで電力政策は自民党、経済産業省、電力業界が一体となって進めてきたわけですが、自民党も野党になって、再生可能エネルギー買取法案にどう対応するか、ということも大きく変わってきました。かつてであれば、当選回数が増えてその分野に精通している、いわゆる族議員といわれるような人たちが主導していたのだらうと思いますが、今はそういうことはありません。同じ土俵で議論を戦わせていきます。

総合エネルギー政策特命委員会の委員長は山本一太さんですが、じつはこの委員会より前には、甘利さんを中心にした問題を検討する場があり、一方で河野さんを中心に議論する場がありました。これは自民党の知恵だと思えますが、このように党内で大きく議論が分かれている構図のときに、甘利さんでもなく、河野さんでもなく、(中立的な立場の)山本

たり、あきらめたりもしながら予算を組んでいく。つまり国家のマネジメントをしていくということ、われわれ政治家に託していると思えます。

そこからすれば、無駄を削れば一・八兆円出るといって二・六兆円しか出ないということでは、マネジメント失格です。そもそも私たちは選挙のときから、「一・八兆円も出ない。桁が違う」といってききました。桁の違いがわからないということは、政治家として、あるいは政党として致命的な欠陥なことだと思います。

今日がたぶん十九回目の会合だと思えますが、固定価格買取制度に賛成の立場、慎重な立場の有識者やエネルギー分野の専門家からヒアリングを重ね、いわゆる平場の自由討議も繰り返してきました。党内で意見が大きく分かれるテーマですが、丁寧な議論を重ねたうえで、最後はきちんと集約した。これは立派だと思います。たぶん民主党はこれだけの討議をしていないと思えます。

じつは昨日、事務局からできた案は、三年ないし五年の時限立法とするというものでした。私はどちらかというと、再生可能エネルギーを推進すべきだという立場ですが、片や(原発増設を前提としている)エネルギー基本計画が見直されていないのに、再生可能エネルギーだけ推進するわけにはいかないだろう、という慎重意見もあるわけです。

たしかにそれにも一理ありますが、再生可能エネルギーがそれなりの比重を担うのは、どう考えてもかなり先の話になるわけですから、今から買取制度をスタ

13面へ続く

12面から続く

ートさせるべきだ、というのが私の考えです。

この中間をとって、三年から五年の期限立法でどうか、というのが昨日の事務局の案だったわけです。この間にエネルギー基本計画を見直すと同時に、その間は再生可能エネルギーを積極的に応援する。

これは絶対ダメだと、私はいいました。なぜか。三年から五年という期限をつけるということは、風力にしろ、太陽光にしろ、既存の技術を使ったものには投資しないということです。

(買取制度で)一番大事なのは、そこにマーケットが広がって、インベションが起きて、発電単価が大きく下がら、エネルギーとしての経済合理性を持つようになることです。ところが三年から五年という期限をつけると、既存の技術で組み立てるものにはしか、お金は投資されません。インベションを起すような技術開発をするための投資は入らない、ということです。それでは(買取制度の)意味がないし、それなら民主党案のほうがマシだと。河野さんとともに、そういう意見を言いました。

こうした議論を受けて今日になって、期限立法ではなく恒久法にする。ただしエネルギー基本計画(見直し)との関係をみながら抜本的見直しを行うということになり、まあそれならいいだろうと。

東電の賠償スキームのときも、私や河野さんの主張のとおりにはなりませんでしたが、そこに至る議論の過程はかなりの丁寧に進めてくれています。そういうところは、自民党はかなり変わってきたなと思います。結論の部分は、もうちょっと変わったほうがいいなと思うところもあります。

投資という視点から見ると、マイナスになるような要素は入れない、というのが私の立場です。再生可能エネルギーを飛躍的に普及促進すると同時に、飛躍的にコストダウンするために、大事なのは研究開発です。三年とか五年に限定してしまつと、研究開発の資金は入りません。

これではインベションは起こりません。逆にいうと、政策や法律をつくるときに、インベションという発想が必要なのです。インベションが起るかどうかはわかりませんが、起きるためにはどういう環境が必要か、という発想が政策にも必要だと思います。

(8月10日。聞き手/石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□インタビュー□

政権交代と「ねじれ」を前提に、機能する政治をめざして

政権交代から二年を振り返って思うこと

古川元久・衆院議員 元官房副長官に聞く

急いで事は仕損じる？

「急いで事を仕損じる」と言いますが、この二年間を一言で申し上げると、少し事を急ぎすぎたのではないかと思います。初めての選挙による政権交代というある種の高揚感が、われわれにも国民のみなさんにもあったと思いますが、そういう中で、いろいろなことを一気に変えようとして、焦りすぎたのではなかったか。

小泉政権後は一年ごとに総理が代わっていて、政権交代後もこれが止まらないといわれますが、じつは竹下政権以降はずっと、ほぼ一年くらいで総理が代わっているわけです。むしろ小泉さんが例外だった。つまりここ二十年くらい、日本の政治は構造的あるいは制度的な問題に直面していて、いまだにその解決策を見出せていないという状況だと思います。

とくに民主党政権になってからは、古いものを壊す作業と新しいものを創る作業、このふたつをやろうとしてきたわけですが、古いものを壊すことが道半ばの一方で、新しいものもまだ目に見える形にまでなっていない、というのが現状だと思います。ですから外からは解体しかけの家しか見え、雨漏りはするわ、土台はガタがきているわ、これで大丈夫なのかと、そういうふうに見えているのだと思います。

ただいずれにせよ、古い形では立ち行

かないことは誰の目にも明らかで、だからこそ政権交代が起きたわけです。古いものを壊していくことと同時に、新しい枠組み・ガバナンスの枠組みを構築していく以外にありません。総理が一年ごとに代わるというのも、日本のこれまでのガバナンスの仕組みがうまくいかなかったりしていること、ひとつの表れだと思います。

新しいガバナンスの仕組みについては、国家戦略局にしろ、行政刷新会議にしろ、ビジョンのレベルでは政権交代前から考えていましたが、それを具体的な形に落とし込むところまでは準備ができていなかった、というのが正直なところだと思います。政府をマネジメントする新しい仕組みをどう作るか、というところの具体的な制度設計までの準備は、不十分だったといわざるを得ないと思います。

政権交代の高揚感のなか、フルスロットルで走り出した

ただ二年前の総選挙の大勝利は、われわれにとっても予想を超えたもので、われわれにも国民のみなさんのなかにも、大変な高揚感がありました。じつは選挙の結果がでるまで、私は政権交代できる

かどうか、半信半疑だったのです。たしかに報道などでは民主党勝利といわれていましたが、選挙の現場ではそれほど熱気は感じませんでした。マニフェストについても私が接する範囲では、「ゼヒ

やってくれ」という声よりは、むしろ批判のほうが多いくらいでした。当時の国民の認識は、「民主党を支持するわけではないが、自民党があまりにもひどいから、一度代えたほうがいい」というくらいのものであったと思います。ですから仮に政権交代したとしても、国民の視線はもう少し醒めたものになるだろうと私は思っていました。

ところが地すべり的な大勝利という選挙結果が出てから、何かすべてのことが一気に変えられるのではないかと、いろいろな熱気にわれわれも国民も包まれた。鳩山内閣は、こうした国民のすごい期待を受けてスタートしたのです。その結果、就任早々から各大臣はフルスロットルで走り始めました。通常ならそれだけで政権をかけて取り進むような課題への着手を、各大臣が官邸と十分相談調整することもなへ、いくつも打ちあげたのです。

当時、私は国家戦略室長と行政刷新会議などを担当する内閣府副大臣をしていました。国家戦略室と行政刷新会議は、組織を立ち上げるところから始めなければなりませんでしたが、他の省庁は既存の組織があります。したがって直ちに政策に取り組むことは組織的にはできる状況でした。だからこそ各大臣は就任早々、大きな政策課題に着手した。しかし本当は組織内での政務と官僚との関係を、意識改革も含めてきちんと作るというプロセスを経て、そのうえで政策転換を打ち出すことが望ましかったと思います。それなくしてこれまでの政策を大きく方向転換する政策を始めたので、このことが逆に政務と官僚との関係をうまくいかなかった一面があったと思います。

鳩山総理自身も普天間基地問題などは、まずはアメリカとの信頼関係をきちんとして、お互いに忌憚なく話し合えるようになったところで踏み込めばよかったと思います。そのプロセスなしにいきなり取り掛かったために、結果的にアメリカからも沖縄からも不信を招くことになってしまったと思います。

14面へ続く



古川元久 (ふるかわ もとひさ) 衆議院議員 元内閣官房副長官

1965年生まれ。東大卒。在学中に司法試験合格。大蔵省。コロンビア大学留学。96年民主党結党に参加。衆院初当選(30歳)。5期目。09年内閣官房国家戦略室長、内閣府副大臣、内閣官房副長官。 http://www2.furukawa.cc/

こう考えてみるとマラソンに例えれば、四二・一九五キロを走らなければならぬのに、スタートしていきなり百メートル走並みのスピードで走り始めたようなものでした。競技場を走っているときはダントツのトップでしたが、五キロくらいでペースが落ちてきて、次第に遅れはじめ、気がついたらいつのまにかずっと後ろの方を下口と口と走っているように見えているのが現状ではないかと思えます。

13面から続く

新しい制度設計には、時間も手間もかかりません。国家戦略局にしても、マニフェストに数行書いてはありましたが、それを具体的に法律に落とし込むには、省庁の組織論などのレベルにまでブレークダウンする作業が必要だったのです。こうした手間のかかる作業もあって、法案の形にするまでには時間がかかりました。政権交代からしばらくの間は、こうした新しい仕組みの設計にかなりの時間、エネルギーを割かざるをえなかったのです。

政権交代、「ねじれ」を前提に機能する政治(立法・行政)を

このように新しい体制がきちんとしていない、あるいは政官の新たな役割分担がきちんとしていないという状況の

なかで次から次へと起きる事象への対応に追われ、やらなければならぬ課題はわかっていつつも、それがなかなか順調に進捗しない中で、ズルズルと時間が経過してきたわけです。そこに今回の大震災です。体制がきちんとしていたとしても大変な事態ですから、こうした状況がますます事態を複雑化させてしまったと思えます。

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会 9月11日(日)午前10時より「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円) 9月10日(土)午後3時より 小倉商工会館
◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円) 9月7日(水)午後7時より 天満橋ドーンセンター
◆京都・青年学生読者会(会費 無料) 9月2日(金)午後7時より 同志社大学寒梅館

***** 以下は事前のお申し込みが必要です *****

- 第六回大会 第五回総会 9月4日(日)午前10時より午後6時まで(予定) 「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所(市ヶ谷) 問題提起 戸田代表、諸富徹・京大教授、五十嵐文彦・衆院議員、福嶋浩彦氏
□第103回 東京・戸田代表を囲む会 9月22日(木) 午後6時45分より ゲストスピーカー 水野賢一・参議院議員 「原発・再生エネルギー/エネルギー政策をどうするか」(仮) 「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所(市ヶ谷) 会費 同人1000円/購読会員2000円
□戸田代表を囲む会 in 京都 9月13日(火) 午後6時30分 コープイン京都 会費 1000円 ゲストスピーカー 前田武志・参議院議員 「復興・予算審議からみえてきた政策ベクトルの変更」
□第21回関西政経セミナー 11月6日(日) 午後6時30分 コープイン京都 会費 1000円 パネラー 中西寛・京都大学教授、諸富徹・京都大学教授 福山哲郎・参院議員(予定)
□2011年 望年会 ●東京 12月10日(土) 午後4時より 会費 2000円 「がんばろう、日本!」国民協議会 事務所(市ヶ谷) ●京都 12月8日(木) 午後6時より コープイン京都 第一部 講演「2012年の国際社会を展望する」(仮) 村田晃嗣・同志社大学教授 会費 1000円 第二部 懇親会 会費 3500円
□第七回大会 2012年1月7日(土) 記念シンポジウム 午後1時から5時(予定) 総評会館大会議室 参加費 2000円 懇親会 午後5時から(予定) 同 201 参加費 5000円

■問い合わせ 03-5215-1330

組みの清算・解体作業に専念すればよかったのかもしれないと思っています。しかし実際には、古いものを解体する一方で、新しいことをいっせいに、あちこちで始めたわけですが、新しいことをやるといっても、その体制・意識は古いままですから、いろいろなところでできしみが生じ、行き詰ってしまったと思います。

この人(政権)は続きそうだとなくなると、官邸主導・政治主導の新しい体制ができてから、それぞれの課題に全力で取り組んでいく、それまでは行政刷新会議で行っている事業仕分けのような、過去の古い体制や仕

なかなか求心力は動きません。私はこの点を危惧しています。 衆参の「ねじれ」というのも今に始まったことではなく、消費税が争点となった参院選で自民党政権が負けた頃から、潜在的には始まっていたのです。それを自民党は社会党を取り込んだり、公明党との連立などで凌いできたわけですが、いよいよそれも効かなくなると、政権交代へと進んだのだと思います。その意味では政府の政権運営とともに議会にも新しいガバナンスが求められているのですが、それも確立できていないのが現状です。

府から先にやることはできないわけです。問題はそうした試された変化に対して、それを妨害しないような政府を作る。これは市民社会では常識です。(戸田代表 前出) 例えば再生可能エネルギー買取特別措置法は、中途半端な法律であり、欠陥は多々ある。問題は、それを批判して事足りりとするのではなく、いかに使いこなして、エネルギーシフトの転換という軌道の変更を準備していくか、だ。それは永田町ではなく、われわれの課題である。政策ベクトルの転換、そのための新しい多数派形成を。このうねりを可視化する主権者運動を。

1面から続く